

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年9月24日

【中間会計期間】 第24期中（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

【会社名】 チャイナ・テレコム・コーポレーション・リミテッド
(China Telecom Corporation Limited)

【代表者の役職氏名】 会社秘書役 黄 玉霞
(Wong Yuk Har, Company Secretary)

【本店の所在の場所】 中国100033北京市西城区金融大街31号
(31 Jinrong Street, Xicheng District, Beijing, China 100033)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 松 添 聖 史

【代理人の住所又は所在地】 東京都港区六本木1-9-10 アークヒルズ仙石山森タワー
ベーカー & マッケンジー法律事務所
(外国法共同事業)

【電話番号】 東京(03)6271-9900

【事務連絡者氏名】 弁護士 渡 邊 大 貴

【連絡場所】 東京都港区六本木1-9-10 アークヒルズ仙石山森タワー
ベーカー & マッケンジー法律事務所
(外国法共同事業)

【電話番号】 東京(03)6271-9900

【縦覧に供する場所】 該当なし

(注) 1. 別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「当社」はチャイナ・テレコム・コーポレーション・リミテッドまた文脈に応じてチャイナ・テレコム・コーポレーション・リミテッド及びその子会社を指す。当社の設立以前の時点に関する「当社」という用語は当社の前身である法人が従事し当社が継承した事業を指す。

別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「当グループ」とは、チャイナ・テレコム・コーポレーション・リミテッド及びその子会社を指す。

別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「中国電信集团有限公司」は、中国電信集团有限公司（チャイナ・テレコミュニケーションズ・コーポレーション）をいい、文脈上別段の解釈が必要でない限り、そのすべての子会社を含む。

2. 本書の目的上、「中国」は中華人民共和国を指し、「政府」は中華人民共和国政府を指す。別段の記載がある場合を除き、本書に記載の中国及び中国に関する記述には香港特別行政区、マカオ特別行政区及び台湾には適用されない。
3. 「香港ドル」は香港の法定通貨を指す。本書において記載されている香港ドルから日本円への換算は、1香港ドル=18.95円（株式会社三菱UFJ銀行が発表した2025年8月27日の対顧客電信売買相場の中値）の換算率により行われている。
4. 「人民元」は中国の法定通貨を指す。本書において記載されている人民元から日本円への換算は、1人民元=20.67円（中国外国為替管理局が発表した2025年8月27日の基準為替レートに基づく）の換算率により行われている。
5. 当社の会計年度は暦年である。
6. 本書の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

当該半期中に、2025年6月20日提出の有価証券報告書の「第一部 企業情報 - 第1 本国における法制等の概要」に記載された事項に重要な変更はなかった。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等⁽¹⁾

(単位：別段の記載がない限り百万人民元)

(下段の括弧内の数値は別段の記載がない限り単位：億円)⁽²⁾

	6月30日現在又は 6月30日終了の6か月間			12月31日現在又は 12月31日終了年度	
	2023年	2024年	2025年	2023年	2024年
営業収益	260,664 (53,879)	268,011 (55,398)	271,469 (56,113)	513,551 (106,151)	529,417 (109,430)
営業利益	25,508 (5,273)	27,260 (5,635)	28,549 (5,901)	37,128 (7,674)	39,803 (8,227)
当社株主に帰属する利益	20,153 (4,166)	21,812 (4,509)	23,017 (4,758)	30,446 (6,293)	33,012 (6,824)
当社株主に帰属する資本合計	445,568 (92,099)	456,279 (94,313)	466,871 (96,502)	442,926 (91,553)	452,390 (93,509)
総資産額	840,386 (173,708)	870,991 (180,034)	887,224 (183,389)	835,814 (172,763)	866,625 (179,131)
1株当たり純資産額 (人民元/円) ⁽³⁾	4.87 (100.66)	4.99 (103.14)	5.10 (105.42)	4.84 (100.04)	4.94 (102.11)
1株当たり中間(当期)純利益 (人民元/円) ⁽⁴⁾	0.22 (4.55)	0.24 (4.96)	0.25 (5.17)	0.33 (6.82)	0.36 (7.44)
自己資本利益率 ⁽⁵⁾	4.52%	4.78%	4.93%	6.87%	7.30%
営業活動によるキャッシュ純額	65,536 (13,546)	58,700 (12,133)	47,307 (9,778)	137,508 (28,423)	145,049 (29,982)
投資活動により使用されたキャッシュ純額	(32,978) ((6,817))	(50,103) ((10,356))	(61,149) ((12,639))	(95,492) ((19,738))	(103,432) ((21,379))
財務活動により使用されたキャッシュ純額	(21,401) ((4,424))	(14,583) ((3,014))	(15,386) ((3,180))	(33,477) ((6,920))	(40,545) ((8,381))
現金及び現金同等物の中間期末(年度末)残高	83,698 (17,300)	75,072 (15,517)	52,959 (10,947)	81,046 (16,752)	82,207 (16,992)
従業員数(人)	275,457	273,530	275,051	278,539	277,674

(1) 表は当社の経営指標の抜粋を示している。当社の財務書類はIFRS会計基準に従って作成され表示されている。

(2) 日本円は、1人民元 = 20.67円(中国の国家外国為替管理局が発表した2025年8月27日の基準為替レートを基に計算した換算レート)で換算されている。

(3) 1株当たり純資産額は、発行済株式数で当社株主に帰属する資本合計を除いて算出している。

(4) 1株当たり中間(当期)純利益は、発行済株式数で当社株主に帰属する利益を除いて算出している。なお、潜在普通株式は存在しないため、希薄化後1株当たり利益額は提示されていない。

(5) 自己資本利益率は、当社株主に帰属する利益を当社株主に帰属する資本合計で除いて算出している。

2【事業の内容】

当該半期中において、事業の内容に重要な異動はなかった。「第3 事業の状況 - 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」も参照のこと。

3【関係会社の状況】

(1) 親会社

(2025年6月30日現在)

名称	所在地	資本金 (人民元)	業種	株式の 所有割合
中国電信集团公司	中国100033北京市西城区金融大街31号	214,048,420,000	電気通信サービス	63.90%

(2) 子会社

当社の子会社に関する詳細は以下の通りである。

(2025年6月30日現在)

名称	設立地	発行済払込済株式資本 / 登録資本 (単位記載のないものは 百万人民元)	所有割合	業種
チャイナ・テレコム・デジタル・インテリジェンス・テクノロジー有限公司	中国	3,000	100%	システム・インテグレーション及びコンサルティング・サービスの提供
チャイナ・テレコム・グローバル有限公司	香港特別行政区	168百万香港ドル	100%	電気通信サービスの提供
チャイナ・テレコム・ベスト・トーン情報サービス有限公司	中国	350	100%	「ベスト・トーン」情報サービスの提供
天翼電信终端有限公司	中国	500	100%	電気通信端末機器の販売
iMUSIC カルチャー&テクノロジー有限公司	中国	250	100%	音楽制作及び関連情報サービスの提供
天翼資本控股有限公司	中国	5,000	100%	資本投資及びコンサルティング・サービスの提供
中国電信集团財務有限公司	中国	5,000	70%	資本及び金融管理サービスの提供
チャイナ・テレコム・クラウド・テクノロジー有限公司	中国	4,764	89%	クラウド製品及びサービスの提供
イーサーフィン・デジタル・ライフ・テクノロジー有限公司	中国	900	100%	デジタルライフに関連する総合ソリューションの提供
臨港算力(上海)科技有限公司	中国	2,350	100%	コンピューティングパワー・サービスの提供
上海信息产业(集团)有限公司	中国	297	100%	通信工学設計及びシステム端末開発サービスの提供
天翼物聯科技有限公司	中国	1,000	100%	IoTサービスの提供
中電信智能網絡科技有限公司	中国	900	100%	オペレーション及びサポート技術サービスの提供
天翼安全科技有限公司	中国	500	100%	ネットワーク情報セキュリティ・サービスの提供
チャイナ・テレコム・デジタルシティ・テクノロジー有限公司	中国	3,500	100%	情報システム統合及び技術サービスの提供
チャイナ・テレコム・人工知能テクノロジー(北京)有限公司	中国	3,000	100%	AI技術サービスの提供

天翼視聯科技有限公司	中国	1,000	100%	視覚ネットワーク・サービスの提供
チャイナ・テレコム・量子情報技術グループ有限公司	中国	3,000	100%	量子コミュニケーション及び量子コンピューティング技術サービスの提供

(注) 当社が70%の持分を保有する中国電信集団財務有限公司及び当社が89%を保有するチャイナ・テレコム・クラウド・テクノロジー有限公司を除いては、上記の子会社はすべて当社の直接的又は間接的完全子会社である。当グループの子会社はいかなる重要な非支配持分も有していない。

4【従業員の状況】

2025年6月30日現在の当社従業員数は275,051人であった。

第3【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当該半期中、当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等について重要な変更はなかった。下記「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」も参照のこと。

2【事業等のリスク】

本項における将来に関する事項の記載は、いずれも当該半期末現在において判断したものである。

潜在的リスク

経済環境及び政策環境への適応上のリスク

現在、外部環境の変化がもたらす悪影響は深刻化しており、中国の経済運営は依然として多くの困難及び課題に直面しているが、長期的な改善を支える条件及び基本的な傾向は変わっていない。当社内部のクラウド化及びデジタル変革並びに組織的調整はさらなる深化が必要であり、開発モードの転換を推進し、効果的な質の向上及び合理的な量的成長を促進する基盤はさらに統合されなければならない。当社は、市場、技術及び事業の発展動向に積極的に適応し、科学技術革新を強化し、改革及び開放を深化させ、質の高い発展に向けた内発的動機付けの強化に焦点を当て、発展における新たな勢い及び新たな優位性を絶えず形成し、企業変革を加速させることで、サービス志向、技術志向及び安全志向の企業になるであろう。

科学技術革新に関するリスク

科学技術革命及び産業変革の新たな波は深く展開し、多くの新しいシーン、新しいビジネス形態及び新しいモデルを生み出している。大型モデルは爆発的な成長傾向を示している。人工知能、コンピューティングパワー・サービス及びクラウドサービスは発展における主要な方向性となり、データ要素の価値は急速に解放された。当社の科学技術革新及び独自の研究開発並びに製品の管理能力は絶えず改善される必要がある。当社は、引き続き重要な中核技術のブレークスルーを目指し、独創的で先導的な科学技術のブレークスルーを強化し、戦略的新興事業及び未来産業の周辺における高水準の科学技術革新プラットフォームの配備をさらに拡大し、研究開発の効率を高め、革新的な成果の転換及び応用を強化し、人材による企業強化プロジェクトを実施し、人材育成センター及び革新拠点を創造していく。

ネットワーク及びデータ・セキュリティ上のリスク

ネットワーク及びデータ・セキュリティの問題は、複雑さと多様性という特徴を示している。サイバー攻撃発生基準値が大幅に下がった一方で、攻撃の規模は著しく拡大している。新たな技術及び新たなシーンがもたらすセキュリティリスクは増大し、ハイブリッドなマルチクラウド環境のダイナミックな特性がセキュリティ監視をより複雑にしている。法規制を遵守したデータ利用及びデータ漏洩の防止は新たな課題に直面している。当社のネットワーク及びデータ・セキュリティ体制はさらに改善され、ネットワーク及びデータ・セキュリティを維持する能力は継続的に強化されなければならない。当社は、ネットワーク及びデータセキュリティ・システムの構築をさらに強化し、ネットワーク・セキュリティ保護能力を高め、極端なシーンのリスク防止を強化し、中核ネットワーク技術の独立性及び自己制御能力を向上させる。当社は、データ・セキュリティ及びユーザーの個人情報の保護をさらに深化させ、不正防止ガバナンスの組織及び能力の構築を改善し、データ及び個人情報のセキュリティを効果的に保護していく。

戦略的新興事業及び未来産業がもたらすリスク

戦略的新興事業及び未来産業の発展には不確実性が多い。デジタルサービス市場の競争はより多様化し、大型モデル及びインテリジェント・コンピューティング・クラウドといった事業分野での競争は熾烈を極めている。当社の新興事業の研究開発及び応用能力はさらに改善されなければならない。当社は顧客のニーズに関する洞察をさらに深め、エコロジカルな連携をさらに強化し、研究開発への投資を増やし、シーンベースのソリューションの創造を強化し、標準化及び差別化された製品及びサービスの推進を加速させ、戦略的新興事業及び未来産業事業の急速な発展を推進していく。

国際的な事業のオペレーショナル・リスク

現在、世界情勢の変化、当社の事業及び投資が所在する国及び地域の政策環境の変化などの要因が絡み合い、国際的な事業展開における不確実性が高まっている。当社には、海外製品サービス、政府及び企業向け製品の開発及び運営能力並びに販売チャンネルの拡大という点で、まだ一定の不備がある。当社は、国際情勢の変化を注視し、関連する国及び地域の政策及び規則の変化に注目し、積極的に法律及び規則を利用して当社の合法的な権利及び利益を保護していく。当社は、海外コンプライアンス管理及びリスク防止体制の構築を強化し、リスク評価を実施し、国際的な事業運営を定期的に追跡及び監視し、リスク対応能力を高めていく。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

現在、新たな科学技術革命及び産業変革の波が急速に展開しており、人工知能は人間の生産活動及び生活様式を大きく変革しつつあり、質の高い経済社会の発展を推進する重要な原動力となっている。人工知能が大規模な応用の初年を迎え、大規模モデル及びエージェントなどのAI応用は、各分野における導入及び深い融合を加速させ、伝統産業の転換及びアップグレードを支え、戦略的な新興産業及び未来産業の発展に新たな道を開き、産業発展に広大な機会をもたらしている。2025年上半年、当社は新たな発展の原則を完全かつ正確に、そして全面的に実行し、サイバースペース、科学技術及びデジタルチャイナにおける中国の強みの構築並びにネットワーク及び情報セキュリティを保護する当社の責任を毅然と果たした。科学技術革新及び産業発展の動向を的確に把握することで、当社は、人工知能を全面的に活用し、企業戦略を「クラウド化及びデジタル変革」から「クラウド化、デジタル変革及びAIフォー・グッド (AI for Good)」へとアップグレードし、質の高い発展を継続的に推進した。

全体的な結果

2025年上半年の当社の営業収益は、前年比1.3%増の271.5十億人民元となった。このうち、サービスによる収益¹は249.1十億人民元で、前年比1.2%の増加を示した。EBITDA²は80.6十億人民元で、前年比4.9%増となった。純利益³は23.0十億人民元で、前年比5.5%増となった。基本的1株当たり利益は0.25人民元であった。資本支出は34.2十億人民元であった。フリー・キャッシュ・フロー⁴は13.1十億人民元に達し、前年比13.9%増となった。

当社は、基幹事業及び産業デジタル化事業の2つの革新主導型エンジンによる統合的な発展を推進し続け、基幹事業は着実に成長し、戦略的新興事業は急速に発展した。2025年上半年のモバイル通信サービス収益は106.6十億人民元であり、前年比の1.3%増であった。有線及びスマートファミリーサービスの収益は前年比0.2%増の64.1十億人民元であった。モバイル加入者数は433百万人に達し、ブロードバンド加入者数は199百万人に達した。モバイルARPU⁵は46.0人民元であり、ブロードバンド・ブレンダーARPU⁶は48.3人民元に達した。産業デジタル化部門からの収益は74.9十億人民元に達し、AIデータセンターからの収益は前年比7.4%増であった。主要な戦略的新興製品の収益は急速な成長を維持し、チャイナ・テレコム・クラウドの収益は57.3十億人民元に達した。インテリジェント部門からの収益⁷は6.3十億人民元に達し、前年比89.4%増となった。セキュリティ事業からの収益は9.1十億人民元に達し、前年比18.2%増であった。インターネット・オブ・ビデオ・シングス (IoVT) の収益は前年比46.2%増、衛星部門の収益は前年比20.5%増加及び量子部門の収益は前年比171.1%増であった。

当社は株主還元を重視しており、市場価値管理を継続的に強化し、市場価値及び企業価値の成長を促進するとともに収益力及びキャッシュ・フロー創出力を高めようとしている。当社取締役会は、2025年も中間配当を引き続き行うことを決定しており、現金による利益分配は2025年上半年の当社株主に帰属する利益の72%、すなわち1株当たり0.1812人民元

(税引前)であり、前年比8.4%の増加となった。2025年における当社株主に帰属する利益に対する現金による利益分配の割合は、2024年と比較しさらに増加する見込みであり、これにより、引き続き株主にとってより多くの価値を創出していく。

戦略的イニシアチブを獲得する機会を捉え、当社の質の高い発展に向けて着実な歩みを進める。

インテリジェント・クラウド・システムの構築を完了し、「AI+」イニシアチブを深く推進する。

ナンバーワン技術である「Xirang」を中核として、当社はクラウド・ネットワーク統合を活用し、「コンピューティングパワー+プラットフォーム+データ+モデル+アプリケーション」を包括する統合型インテリジェント・クラウド・サービスの提供を実現するインテリジェント・クラウド・システムの構築を完了した。IaaS層において、当社は、コンピューティングパワー供給構造の最適化を継続し、自社所有でアクセスされたコンピューティングパワーの総規模は77 EFLOPSに達し、汎用コンピューティング、インテリジェント・コンピューティング、スーパーコンピューティング及び量子コンピューティングを対象としたヘテロジニアス・コンピューティングパワー・サービスを提供している。PaaS層においては、インテリジェント・コンピューティング・プラットフォームのアップグレードを加速し、ワンストップのコンピューティングパワー・スケジューリング及びAI開発サービスを提供し、学習及び推論シナリオにおける顧客のニーズを効率的に満たしている。DaaS層において、当社は「Xinghai」データインテリジェント・ミドル・プラットフォームを構築し、独自のデータセット、オープンソースデータセット及び第三者データセットの深い統合を推進し、14の産業からの汎用大規模モデルのコーパスデータ及びデータセットを10兆トークン超集約し、総容量は350 TBを超えた。MaaS層では、当社は、フルモーダル、フルサイズ及び完全自社開発の「Xingchen」大型モデルを構築した。第三者の基幹大型モデル及び各種産業用大型モデルを積極的に導入し、大型モデルの選択及び応用シナリオの革新における多様なニーズに対応した。SaaS層において、生産、生活及びガバナンスのデジタルニーズに焦点を当て、標準化されたAI製品を開発し、シナリオベースの需要に対応する産業用大規模モデル及びエージェントサービスを開始し、それにより、個人世帯加入者のスマートライフを支え、企業の生産及びガバナンスのデジタル変革を推進した。さらに当社は、エージェント・アズ・ア・サービス(AaaS)及びターミナル・アズ・ア・サービス(TaaS)システムをリリースし、産業のインテリジェント・トランスフォーメーション及びアップグレードを推進するとともに、人工知能の応用普及を促進した。

多様化、多層化及び個別化する顧客のAIニーズに継続的に応えるため、当社はビジネスインテリジェンスの統合及びアップグレードを加速した。政府及び企業顧客向けには、インテリジェント・クラウド・サービスを通じた産業のデジタル化及びインテリジェント・トランスフォーメーションの推進を加速し、産業のアップグレードを継続的に促進した。IDCからAIDCへの転換も加速されたことで、顧客に安全で信頼性が高く、インテリジェントで俊敏性があり、環境に優しく低炭素なコンピューティングサービスが提供された。20,000を超える産業顧客にサービスを提供するために、80超の産業用大規模モデル及び30超のエージェントが開発された。当社は引き続き、「国有中央企業向けAI+」の特別拡張を推進し、30を超える国有中央企業と連携してAI+の応用ベンチマークを構築し、天津に国有中央企業の「AI+」行動実証拠点を設立した。5Gカスタマイズ・ネットワークへのインテリジェンス統合を加速し、当社は、5G産業制御エージェントなどのアプリケーションを独自開発し、企業のAI省エネ及びAI品質検査のニーズに対応した。並行して、産業デジタル・プラットフォームの構築が推進され、120を超えるデジタル・プラットフォームが主要な産業顧客のデジタル変革を継続的に支援している。個人及び家庭向け顧客に対し、当社は端末のインテリジェント・アップグレードを加速させ、自社開発の「XingXiaochen」エージェントをリリースして端末のインテリジェント・アップグレードを推進するとともに、AI詐欺防止電話及びAI中央監視装置などのインテリジェント端末の大規模開発を促進した。未開拓領域に焦点を当て、当社は、より多様なインテリジェント端末の開発を積極的に展開した。当社は、アプリケーションの革新及びアップグレードを加速し、AIによる反復を通じた動画付き着信音などの個人向けアプリケーションのインテリジェント・リニューアルを推進し、「ビューティフルホーム」製品システムをさらにアップグレードし、顧客に全く新しいスマート体験を提供するとともに、加入者が安全な家、健康な家、エンターテインメントの家、低炭素の家及びインテリジェントな家など、マルチシナリオのスマートホーム・アプリケーションを満喫できるようにした。当社は、プラットフォームのインテリジェント・アップグレードを加速し、デジタル・ビレッジ、スマートコミュニティ及びスマートファミリーなどのプラットフォーム統合の継続的な推進に基づき、AI IoVT及びAI IoTをさらに活用し、プラットフォームのインテリジェント・アップグレード及びコンテンツの充実を加速させ、インテリジェントな生活の新シナリオを絶えず拡充した。

当社は、AI技術の活用を深く前進させ、21の主要分野において160を超えるAI応用を創出し、品質及び効率を向上させながらコスト削減を効果的に推進した。顧客管理においては、AIによる全チェーン精密マーケティングのアップグレードが推進され、当社は顧客管理のための大規模モデルに基づくマーケティング・エージェントを構築した。これはAI支援による商機発掘、顧客インサイト及びスマートレコメンデーションなどのシナリオを対象としており、約60,000人の現場従業

員を支援し、月間2,000万件を超える通話を処理している。カスタマーサービスにおいては、当社は10000ホットラインへのインテリジェント・サービス機能の組み込みを推進し、大規模カスタマーサービス・モデルのアプリケーションシナリオを継続的に反復及びアップグレードした。インテリジェント・カスタマーサービスの割合は87.5%に達し、顧客満足度を効果的に向上させ、業界トップレベルの総合満足度を維持した。チャンネル運営においては、「AI＋フルサービス・デジタル・ストア」が12,000のセルフ運営の施設をカバーし、オフライン店舗の伝統的な体験型マーケティングからAIインテリジェント・マーケティングへの転換を加速させた。当社は、「AI＋ライブ配信」アプローチでオンライン販売モデルをアップグレードし、AIライブ配信デジタル・ヒューマンが24時間365日途切れることのないライブ配信サービスを提供した。ネットワーク・オペレーションにおいては、クラウドネットワーク・オペレーションの自動化及びインテリジェンス・レベルを総合的に強化し、29の高付加価値シナリオにおけるL4パイオニア・アクションを開始し、ネットワーク大規模モデルに基づく23種類のデジタル従業員を創出した。誤った作業指示数は9.8%減少し、作業指示処理時間は13%短縮され、家庭用ブロードバンドの設置及び保守担当者の故障対応時間は8.7%短縮された。

当社は「Quantum+」製品機能の供給の最適化を継続し、各産業分野における「Quantum+」の強化を継続的に推進するとともに、量子産業市場における当社の主導的地位を向上させた。量子通信においては、量子暗号化メッセージが6の主要システムの完全なカバレッジを達成し、中国情報通信技術研究院の「基盤構築プログラム」におけるソフトウェア・プラットフォームのネットワーク・セキュリティ保護能力完全性評価を業界で初めて通過したのと同時に、量子暗号通話及び量子インターホンがアプリケーション・エコシステムを継続的に拡充し、主要端末への完全対応が実現した。量子通信のユーザーベースは6百万を突破し、行政、金融及びエネルギーなどの分野における3,000超の産業顧客にサービスを提供している。量子コンピューティングにおいては、量子コンピューティング実機導入、クラウド・プラットフォーム・アプリケーション及び量子情報教育という3つの主要な応用シナリオの商業化が実現し、複数の大型プロジェクトが実施された。量子計測においては、量子精密計測技術製品の商業化及び市場応用が加速され、低高度探査及び探鉱などの典型的なシナリオにおける応用に対する需要が堅調に推移している。

革新及び発展を追求し、科学技術分野でリードする企業の構築を加速させる。

当社は引き続き科学技術におけるハイレベルな自立及び自己改革を推進し、主要な中核技術のブレークスルーを加速し、質の高い科学技術の供給を強化した。当社は、2年連続で国有中央企業の科学技術革新優秀企業リストに選出された。当社は、基礎インフラから上層応用まで、AI指向の技術革新を全面的に推進し、自社開発したチャイナ・テレコム・クラウド・サーバー・オペレーティングシステムは、国家安全信頼性評価を通過した。当社は、コンピューティングパワーの統合スケジューリング及び学習／推論の高速化などの主要技術においてブレークスルーを達成し、リソース、フレームワーク及びツールのトリプルデカップリングを実現するTrilessアーキテクチャの革新的な提案を打ち出した。かかるブレークスルーは、サービスプロバイダー、地域及びアーキテクチャを超えた相互接続及び相互運用が可能な多様なコンピューティングパワーを促進し、当社が中国におけるコンピューティングパワー相互接続スケジューリング市場で再び首位を確保し、中国のインテリジェント・コンピューティング・クラウド・サービス市場⁸におけるリーダーシップを維持するのに貢献した。当社のXingchenマルチモーダル大型モデルを継続的にアップグレードし、人間のような自然な会話能力を開発し、フルモーダルで説明可能なディープフェイク検出能力を革新的に提案することで、当社は、ICCV 2025及びIJCAI 2025のAIディープフェイク検出においてチャンピオンに輝いた。AIフロー技術システムを革新的に構築し、3つの主要技術に取り組むことで、生成インテリジェント伝送、相同モデル並びに接続及び相互作用に基づくインテリジェント創発において重要なブレークスルーが達成され、コミュニケーション、ネットワーク及び人工知能の深い統合が促進された。高性能のプライバシー・コンピューティング・プロトコル・クラスターが開発され、数百億の巨大データを含むジョイント・コンピューティングの性能ボトルネックを克服することに成功した。この成果により、当社は「呉文俊AI科学技術進歩賞」を受賞した。高品質データセットの構築及び管理のための主要技術への取り組みが成功し、当社の「ネットワーク大型モデル」及び「都市ガバナンス」データセットは「AI産業における国有中央企業の高品質データセットの卓越した構築成果」に選出された。当社は、QKD⁹及びPQC¹⁰を統合した世界初の分散暗号システムを発表した。さらに、当社は、業界初のクラウド・ネットワーク・エンドポイント連携型DDoS対策技術を開拓し、業界トップレベルの保護能力を持つ中国初のオープンソース大型モデル基盤セキュリティ・ガードレールを発表した。当社は、引き続き基礎理論研究を深化させ、拡散モデルに基づく生成符号化画像の新しいフレームワークに関する当社の研究はICME 2025で唯一の「最優秀論文賞」を受賞した。当社はまた、高水準の科学技術革新インフラを構築し、クラウドネットワーク統合のための大規模な科学技術革新施設が、国有中央企業の試験及び検証プラットフォームに選ばれた。さらに、当社は着実に高品質かつ高水準の特許を開発し、当社の5G特許は第25回中国特許賞の選考で銀賞を受賞した。

クラウド・ネットワーク統合の優位性を活用し、デジタル情報インフラのインテリジェント・アップグレードを促進する。

ネットワークを基礎とし、クラウドを核心とする原則を堅持し、当社は、クラウド・ネットワーク統合の優位性を完全に活用し、インテリジェント開発の方向性をつかみ、特にAI時代のトラフィック及びフローパターンから生じるネットワーク要件に適応し、デジタル情報インフラのインテリジェント・アップグレードを加速させ、人工知能の発展において強固な基礎を提供した。当社は、コンピューティングパワー・インフラを適度かつ先制的に配置し、市場の需要に基づいて推論プールの構築を継続的に推進した。当社は、北京-天津-河北地区及び長江デルタ地区において1万GPUのクラスターを構築し、広東-香港-マカオ大湾区のハブノードにおいて新技術を積極的に導入し、ハイパーノード・トポロジー・クラスターを構築した。これにより、インテリジェント・コンピューティング供給の質と量の両方が強化され、自社所有のインテリジェント・コンピューティングパワーは43 EFLOPSに達し、パートナーのコンピューティングパワーとの広範な統合も実現した。当社は、「センター＋エッジ」の階層型レイアウトとともに、スペース、冷却及び電力供給の三重の弾力的なアップグレードが施された新世代AIDCを構築し、インテリジェント・コンピューティング・サービスの機能分割及び幅広い電力変動に効果的に対応した。データセンターのキャピネット数は580,000を超え、8の主要ハブノードは85%を占めた。当社は、クラウド-エッジ-デバイスのリソースを統合し、アクセス-コンピュー、インター-コンピュー及びイントラ-コンピュー・ネットワークを連携させた総合的なスマート・コンピューティング・ネットワーク・システムを構築し、中国初の400G量子セキュアOTN暗号化コンピューティング接続専用回線を開始し、新しい大都市ネットワークの建設を加速し、基幹光ケーブルのリニューアル及びアップグレードを進め、中空コア光ケーブルの試験的商業利用を開始した。これらの取り組みにより、リアルタイム推論及び大規模学習など、インテリジェント・コンピューティングの多様な需要に効率的に対応することが可能となった。さらに、当社は、超高速化及び大容量化に向けたネットワークのアップグレード及び展開も推進した。ギガビットファイバーネットワークの10G PONポート数は988万を超え、都市及び町の住宅地のギガビットカバレッジは96%を超えた。当社は共同構築及び共同使用を全面的に深化させ、業界の価値を継続的に高め、高/中/低帯域の連携及び4G/5G統合により高品質ネットワークを構築した。5Gの中/高帯域基地局の総数は1.49百万に達し、低帯域基地局は880,000に達した。当社は引き続き5G-Aネットワーク機能のアップグレードを推進し、300超の都市に100,000の5G-Aキャリア・アグリゲーション基地局及び600,000のレッドキャップ基地局を配備した。

グリーン・イニシアチブを強化し、セキュリティを保護し、環境に優しく安全な経済社会の発展を促進する。

当社はグリーン発展の理念を積極的に実践し、電気通信サービス総量のうち1ユニット当たりの二酸化炭素排出量を2桁減少させ、「中央企業グリーン発展評価」において中央企業として上位にランクインした。当社は、デジタル情報インフラのグリーン転換を加速し、施設建物のグリーン改築及び基地局のグリーンアップグレードを実施すると同時に、液体冷却及びAIなどのグリーン省エネ技術の革新的な応用を推進した。AIによる省エネイニシアチブは、5.96百万を超える基地局部門及び3,400の施設室をカバーし、年間で約1.1十億キロワット時の省エネを達成した。エネルギー消費構造の転換は著しく進み、グリーン電力の応用は1.4十億キロワット時を超えた。当社の革新的な努力により、コンピューティングパワー及び電力の相乗的な発展が促進され、その結果、環境に優しく低炭素、安全かつ全方位効率が良く、経済的に応用可能なエネルギー利用モデルが構築された。当社は、グリーン製品及びサービスによるエンパワーメントを強化し、環境保護クラウド及びグリーン照明などの主要製品の開発を推進した。グリーンICTサービスは、環境モニタリングやスマート製造など多方面にわたってカバレッジを拡大し、省エネ転換及び新たなエネルギーサービスの統合などのグリーン・ソリューションを提供している。

当社は引き続き、セキュリティ及びAIの統合的革新及び双方向のエンパワーメントの可能性を追求した。当社は、「セキュリティ・インテリジェンス統合」を加速し、セキュリティ・コーパスである「Qianmo Shuju」を創出し、リスク分類及びラベリング・システムを確立した。当社は、コンテンツ解釈並びに自動分析及び処理など複数の汎用AI技術を活用し、「Xingchen - Jianwei」セキュリティ大型モデルの反復を推進し、「端末、エッジ、ネットワーク、クラウド及びデータ」にまたがるセキュリティ能力のインテリジェント・アップグレードの対象範囲を拡大した。このような努力により、社内では重要インフラのセキュリティ保証が改善し、社外ではよりインテリジェントなセキュリティ製品の展開が促進された。DDoS対策クラウドダムの浄化能力は18Tbpsを超え、保護能力及び市場シェアでトップの地位を維持した。マネージド・セキュリティ・サービス・プロバイダー（MSSP）クラウドダムは、インテリジェントでマルチカテゴリのマネージド・セキュリティ・サービスを提供し、接続顧客の総数は7,000を超えた。当社は「インテリジェンスのためのセキュリティ保護」を強化し、AI産業の発展から生じる共通のセキュリティ問題に対処し、大型モデルの基盤セキュリティ・ガードレールを構築し、AIセキュリティ・ガバナンスを強化し、より安全でより信頼性が高く、より制御可能な人工知能を推進した。さらに、当社は量子技術を次世代ネットワーク、クラウド・コンピューティング及びその他の技術と

深く融合させ、QKD技術を活用してAI学習データ及びクラスター横断データの安全な伝送を確保し、AIの量子レベルでのセキュリティ防御を構築した。

あらゆる面で改革及び開放をさらに深化させ、ガバナンス・システムを改善し、ガバナンス能力を高める。

当社は、国有企業改革の深化及び強化のための行動を全面的に推進し、新しい質の高い生産力に適合する新しい生産関係の構築を加速し、質の高い企業の発展の勢い及び活力を刺激した。「人材が主たる資源である」という深い理解とともに、当社は幅広い人材の仕事及びアントレプレナーシップに資する良好な環境を積極的に醸成した。エベレスト、「崑崙」及び「五山」プログラムを着実に推進し、当社は「一人一策」によるトップ人材育成及び支援プログラムを実施し、トップ人材及びトップ科学技術人材の育成及び採用を強化した。成果重視のアプローチに基づき、当社は24人の新たな主任専門家を選抜した。5人のリーダー人材、約1,000人の主任及びシニア専門家並びに約10,000人の技術専門家から構成される科学技術人材の階層パターンは継続的に改善された。当社は、引き続きRDO¹¹研究開発組織体系を最適化し、革新評価及びインセンティブメカニズムを改善し、科学技術成果の転換効率を高めるため、独創的かつ探索的な科学技術革新に対する一連の支援方針を導入した。本社における改革はさらに進み、生産要素の配分が革新的になり、地方企業と専門企業間及び専門企業同士の調整メカニズムが改善され、発展の相乗効果が効果的に促進された。当社は専門企業の改革を深め、それらの市場主体としての地位を強化し、人工知能テクノロジー（上海）有限公司を設立し、国家人工知能イノベーション応用試験区の建設を全面的に支援した。クラウド企業及びデジタル・インテリジェンス企業は3年連続でSASACの「科学技術改革行動」のベンチマーク企業と評価された。省及び市レベルの支社の改革も進展し、クラウドコア・プラットフォームを中心とした主要プロセスの構築が引き続き強化され、エンドツーエンドの統合デリバリー及び運営サービスレベルが向上した。

組織的かつオープンな協業能力は、多方面にわたる協力の深化における積極的なリーダーシップ及びより豊かな協業エコシステムを構築するための積極的な取り組みにより、包括的に強化された。科学技術の分野において、当社は、コンピューティングパワー及びデータなどの要素の社内開放及び共有を加速させることで、オープンな協力体制を強化し、科学技術研究の効率化が強化された。これには、上海人工知能研究所との協力や、ディープリンクの超大規模な領域横断的混合学習技術の応用及び実施への深い関与が含まれる。1万のGPUを備えたインテリジェント・コンピューティング・クラスターが構築され、人工知能の恩恵をより多くの分野に広めた。衛星ネットワーク及び低高度通信などの分野における包括的な業界間共同使用及び業界横断的、領域横断的な共同使用の積極的な推進を通じて、デジタル情報インフラにおけるオープンな協力が強化され、これが業界の健全な発展に貢献した。当社は、オープンな資本協力を強化し、Quantumctekの支配権を取得し、量子情報産業の3大領域における包括的なレイアウトを実現させた。また、国際的な開放及び協力も強化された。携帯電話衛星直通サービスはラオスで正式に商業利用が開始され、東南アジア諸国にもサービスが拡大された。さらに、イーサーフィンIoVT 国際プラットフォームが正式にリリースされ、業界エコシステムとのオープンな共同創造によるインテリジェントな動画サービスを世界市場に提供した。

あらゆる面での改革及び開放をさらに深化させることで、当社は、質の高い発展を阻む制度的及び機構的な障壁を打破し、コーポレート・ガバナンス体制及びガバナンス能力の近代化を推進した。顧客の需要を深く洞察することで、当社は商品及びサービス供給の質を高め続け、課題に効果的に対処し、顧客のための価値を創造した。下へ根を下ろし、上へ力を与えることで、当社は科学技術革新能力を継続的に強化した。クラウド・ネットワークのセキュリティ保護能力及び独立した制御レベルを向上させる具体的な措置を講じ、当社は、リスク防止能力を継続的に強化した。データ・リソース、インテリジェント・プラットフォーム及びアプリケーションを活用し、当社は、業務効率並びに製品及びサービスの性能を高め、デジタル及びインテリジェント能力をさらに強化した。コーポレート・ガバナンスにおける人材チームの主要な役割を完全に活用することにより、当社は戦略的実行能力を継続的に強化した。

社会的責任を積極的に果たし、資本市場から広く認知される。

当社は、ハルビン冬季アジア大会、ボアオ・アジアフォーラム及び有人宇宙船「神舟20号」の打ち上げなど、複数の主要なイベントの通信保証任務を成功裏に完了したほか、天通衛星及びドローンなどの技術手段を緊急救助及び災害救援活動に活用し、支障のない「通信ライフライン」を確立した。デジタル・インテリジェンスによる農村の活性化を通じて、当社は、農村のデジタル経済の活力を刺激し、80,000の都市及び農村の事業施設で実施された福祉ステーションの包括的なサービスにより、ユニバーサル・サービスの義務を継続的に果たした。80,000件超の福祉活動が組織され、8.6百万人超がその恩恵を受けた。不正行為に対する技術的防御を強化するために「イーサーフィン・セキュリティ詐欺防止(e-

Surfing Security Anti-Fraud)」プラットフォームが開始された。当社は、従業員の合法的権益を効果的に保護し、従業員のケアシステムを継続的に最適化し、多様な成長プラットフォームを提供し、従業員のキャリア開発を支援した。

当社は常に高水準のコーポレート・ガバナンスを堅持し、法規制を厳格に遵守し、情報開示の質及び透明性を継続的に向上させ、科学的かつ包括的なコンプライアンス管理システムを常に構築してきた。株主総会、取締役会及び監査役会は標準化された方法で運営され、効率的な意思決定及び強力な監督により、当社の長期的かつ安定した発展が確保されている。当社は、決算説明会、投資家向け説明会及びロードショーなど、さまざまな形で投資家、アナリスト及びメディアとのコミュニケーションの構築を積極的に行い、IR管理を強化している。これにより、当社の戦略的なレイアウト及び営業成績を多面的にアピールすることが可能となり、当社の投資価値に対する市場の認知度を高めることができる。

当社は、コーポレート・ガバナンス・アジアが主催する「アジア・エクセレンス・アワード2025」において、6年連続で「アジア最優秀CSR賞」を受賞し、国内外の資本市場からその優れた業績を高く評価された。当社はまた、証券時報が主催する第16回上場企業IR管理「天馬賞」の選考で「IR管理株主還元賞」を受賞したほか、中国上場企業協会による「上場企業IR管理ベストプラクティス」に選出され、2025年中国証券指数のESG総合評価でグレードAを獲得した。

勢いを掴み、方向性を捉え、企業戦略の向上を推進する。

ここ数年、当社はクラウド化及びデジタル変革戦略を全面的に実施し、伝統的な通信事業者からサービス志向、技術志向及び安全性の高い企業への変革を継続的に推進し、営業成績を着実に向上させ、サービス収入の成長率は何年も連続して業界平均を上回っている。科学技術革新においても大きな成果を挙げ、4つの技術の方向性が特定され、7つの主要な戦略的新興事業のレイアウトが完了した。当社はクラウド、AI、量子、衛星及びネットワークの分野において多くの画期的な成果を挙げ、チャイナ・テレコムのナンバーワン技術である「Xirang」を創出し、「1+1+1+M+N」¹²AI開発レイアウトを形成した。クラウド・ネットワーク統合を核心とするデジタル情報インフラは絶えず統合され、チャイナ・テレコム・クラウドは完全に国家クラウドの枠組みとなり、インテリジェント・クラウドの発展の新たな段階に入った。当社は、引き続き企業改革を深化させ、開放及び協力を幅広く実施し、4年連続で国有中央企業の主要な改革課題の評価においてグレードAを獲得した。当社は、チャイナ・テレコムの特色を生かしたオペレーターの転換及び発展の新たな道を絶えず模索し、質の高い発展に向けて新たな歩みを着実に進め、戦略的イニチアティブを取り、発展への自信を深めた。

現在、世界の科学技術革新はかつてない活況を呈しており、人工知能及び量子技術に代表される科学技術革命及び産業変革の新たな波がその発展を加速させ、経済社会の発展に破壊的かつ改造的な影響をもたらしており、企業は発展における重要な段階を迎えている。当社はこの勢いに乗り、「クラウド化、デジタル変革及びAIフォー・グッド」に向けた企業戦略のアップグレードを推進し、顧客中心のアプローチを堅持し、顧客のより良い生活への願望を実現することを出発点及び終着点としている。当社は、改革及び開放を原動力とし、質の高い発展を妨げる制度的及び構造的な障壁を絶えず打破している。科学技術革新を中核とし、当社は質の高い技術供給を強化し、科学技術革新及び産業革新の深い融合を推進している。クラウド・ネットワークの統合を基礎として、当社はデジタル情報インフラの構築及びアップグレードを加速している。当社はグリーンセーフティーを背景に、経済社会のグリーンかつ安全な発展に力を与えている。デジタル・インテリジェンス・プラットフォームを拠点として、当社は広く社内外の様々なリソース及び能力を集約している。当社は人材チームをその基盤と位置づけ、合理的な構造、優れた資質及び主要な中核技術に精通した革新的な人材チームの育成及び構築に力を注いでいる。これにより、コーポレート・ガバナンス・システム及びガバナンス能力の近代化並びに戦略の実行が効果的に推進され、当社の質の高い発展が加速される。

今後、当社は、クラウド化、デジタル変革及びAIフォー・グッド戦略を包括的に実施し、基幹事業及び産業デジタル化事業の2つの原動力によるイノベーション主導型の統合開発を強化していく。当社はまた、「AI+」イニシアチブを深く推進することで、インテリジェンスが数千の産業及び家庭により多くの利益をもたらすことを可能にしていく。当社は、デジタル情報インフラの知的な進化及びアップグレードを加速し、インテリジェント・サービスをより身近なものにしていく。改革及び開放はあらゆる方面で深化され、当社の質の高い発展のための活力及び原動力を刺激することに重点が置かれる。中核機能が継続的に強化され、中核競争力が高められることで、世界レベルの一流企業の構築が加速される。当社は、サイバースペース、科学技術、デジタル・チャイナにおける中国の強みの構築並びにネットワーク及び情報セキュリティの保護における責任をしっかりと引き受け、中国の近代化の推進において、その主導権を握り、責任を負い、模範を示していく。

- サービスによる収益は、営業収益からモバイル端末売上、有線設備売上、及びその他非サービスによる収益を減じて算出している。
- EBITDAは、営業収益から営業費用を差し引いたものに、減価償却費を加算して算出している。EBITDAは、経営成績、負債性資金調達能力及び流動性を反映するベンチマークとして世界の電気通信業界で広く適用されているが、IFRS会計基準では経営成績と流動性の指標とはみなされていない。また、営業活動による純キャッシュを表すものでもない。さらに、当社のEBITDAは他の会社が提供する同様の指標と比較できない可能性がある。
- 純利益は、当社株主に帰属する利益を指す。
- フリー・キャッシュ・フロー＝営業活動による純キャッシュ－設備投資額
- モバイルARPU＝モバイルサービスからの月間平均収益÷モバイル加入者平均数
- ブロードバンド・ブレンダーARPU＝ブロードバンドアクセス及びスマートファミリーからの月間平均収益÷ブロードバンド加入者平均数
- インテリジェント部門からの収益には、顧客に提供される人工知能及びインテリジェント・コンピューティング・サービスからの収益が含まれる。
- 出典：CCIDコンサルティング
- QKD：量子鍵配送。量子力学の不可分性、非複製性及び不確定性などの物理的特性を活用した遠隔鍵配送をいう。
- PQC：ポスト量子暗号。量子コンピューター攻撃に耐性を持つ暗号技術及び関連アルゴリズムをいう。
- RDO：基礎研究（R）、応用技術研究開発（D）及び運用開発（O）
- 1+1+1+M+Nとは、1つのインテリジェント・クラウド基盤、1つの汎用大規模モデル基盤、1つのデータ基盤であり、「M」は自社用大規模モデルの数を示し、「N」は大規模垂直モデルの数を示す。

4【重要な契約等】

単位：人民元

当社が提供した対外保証（子会社に対し提供した保証を除く。）

報告期間中に発生した保証の総額（子会社に提供したものを除く。）	-
---------------------------------	---

報告期間末における保証残高の総額（A）（子会社に提供したものを除く。）	-
-------------------------------------	---

当社がその子会社に対し提供した保証

報告期間中に発生した子会社に対する保証の総額	13,960,779.20
------------------------	---------------

報告期間末現在の子会社に対する保証残高の総額（B）	71,734,868.09
---------------------------	---------------

当社の保証総額（子会社に対し提供した保証を含む。）

保証総額(A + B)	71,734,868.09
-------------	---------------

当社の純資産に対する保証総額の割合（％）	0.0151
----------------------	--------

内訳：

株主、最終支配者及びその関係当事者に対する保証額（C）	-
-----------------------------	---

保証対象者に直接的又は間接的に提供された債務保証のうち、ギアリングレシオが70％を超えるもの（D）	-
---	---

保証総額が純資産の50％を超えるもの（E）	-
-----------------------	---

上記3保証(C + D + E)の総額	-
---------------------	---

未払保証に対する連帯の可能性	なし
----------------	----

備考	当社が提供する対外保証は、いずれも当社の子会社である中国电信集团財務有限公司及びチャイナ・テレコム・グローバル有限公司から当社の完全子会社に対して提供された非金融保証であった。上記の対外保証額に外貨が含まれる場合、2025年6月30日に中国人民銀行が発表した人民元の為替レートの仲値で換算される。
----	--

5【研究開発活動】

当該半期中、当社の研究開発活動について重要な変更はなかった。

第4【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当該半期中において、主要な設備に重要な異動はなかった。

2【設備の新設、除却等の計画】

「第6 経理の状況 - 1 . 中間財務書類 - (5) 未監査中間財務諸表に対する注記 - 5 . 有形固定資産（純額）及び建設仮勘定」を参照のこと。

第 5 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

(2025年 6 月30日現在)

	授權株数	発行済株式総数	未発行株式数
A 株式	該当なし	77,629,728,699株	該当なし
H 株式	該当なし	13,877,410,000株	該当なし

【発行済株式】

(2025年 6 月30日現在)

記名・無記名の別及び 額面・無額面の別	種類	発行数	上場証券取引所又は 登録証券業協会名
記名式額面株式 (額面 1 人民元)	A 株式	77,629,728,699株	上海証券取引所
記名式額面株式 (額面 1 人民元)	H 株式	13,877,410,000株	香港証券取引所
合計	-	91,507,138,699株	-

(2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当なし

(3) 【発行済株式総数及び資本金等の状況】

A 株式

年月日	発行済株式総数 増減数	発行済株式総数 残高	資本金増減額 (人民元) (下段 : 円)	資本金残高 (人民元) (下段 : 円)
2024年 12月31日	-	77,629,728,699	-	77,629,728,699 (1,604,606,492,208)
2025年 6 月30日	-	77,629,728,699	-	77,629,728,699 (1,604,606,492,208)

H 株式

年月日	発行済株式総数 増減数	発行済株式総数 残高	資本金増減額 (人民元) (下段 : 円)	資本金残高 (人民元) (下段 : 円)
2024年 12月31日	-	13,877,410,000	-	13,877,410,000 (286,846,064,700)
2025年 6 月30日	-	13,877,410,000	-	13,877,410,000 (286,846,064,700)

(4) 【大株主の状況】

単位：株
 2025年 6 月30日現在

上位10名の株主
 (リファイナンスによる貸付株式を除く)

株主名	報告期間における変化	報告期間末における保有株式数	割合 (%)	ロックアップ制限を有する株式数	質権、標記又は凍結の状況		株主の性質
					状況	数	
中国電信集団有限公司	-	58,476,519,174	63.90	-	なし	-	国有法人
香港中央結算 (代理人) 有限公司	2,161,294	13,848,878,611	15.13	-	なし	-	外国法人
広東省広晟控股集团有限公司	-	4,794,082,653	5.24	-	なし	-	国有法人
浙江省財務開発有限責任公司	-	2,137,473,626	2.34	-	なし	-	国有法人
中国人寿保险股份有限公司-伝統-普通保険商品-005L- CT001上海	116,679,548	1,096,730,505	1.20	-	なし	-	未詳
江蘇省国信集团有限公司	-	957,031,543	1.05	-	なし	-	国有法人
福建省投資開発集団有限責任公司	-	920,294,182	1.01	-	なし	-	国有法人
国豊興華 (北京) 私募基金管理有限公司 - 鴻鵠志遠 (上海) 私募投資基金有限公司	-	761,742,240	0.83	-	なし	-	その他
香港中央結算有限公司	236,904,430	556,847,169	0.61	-	なし	-	未詳
国網英大国際控股集団有限公司	-	441,501,000	0.48	-	なし	-	国有法人

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日（2025年6月20日）後本半期報告書提出日までにおいて当社の取締役及び上級役員に異動はなかった。

第6【経理の状況】

- a. 本書記載のチャイナ・テレコム・コーポレーション・リミテッド(以下「当社」という。)及び子会社(以下、総称して「当グループ」という。)の邦文の中間財務書類(以下「邦文の中間財務書類」という。)は、IFRS会計基準及び香港証券取引所上場規則に準拠して作成された2025年6月30日に終了した期間の原文の中間財務書類(以下「原文の中間財務書類」という。)の翻訳に、下記の円換算額を併記したものである。原文の中間財務書類は、香港証券取引所に対して2025年9月4日付で提出された期中報告書に掲載されたものと同じである。当グループの中間財務書類の日本における開示については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第328条第1項の規定が適用されている。

邦文の中間財務書類には、財務諸表等規則に基づき、原文の中間財務書類中の人民元表示の金額のうち主要なものについて円換算額が併記されている。日本円への換算には、1人民元 = 20.67円の為替レートが使用されている。この為替レートは、中国の外国為替管理当局が発表した2025年8月27日現在の「人民元基準為替レート」である。

なお、財務諸表等規則に基づき、IFRS会計基準と日本の会計処理の原則及び手続並びに表示方法との主要な相違については、第6の「3 IFRS会計基準と日本の会計原則の相違」に記載されている。

円換算額及び第6の「2 その他」及び「3 IFRS会計基準と日本の会計原則の相違」の事項は原文の中間財務書類には記載されていない。

- b. 原文の中間財務書類は、外国監査法人等(「公認会計士法」(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定されている外国監査法人等をいう。)から、「金融商品取引法」(昭和23年法律第25号)第193条の2第1項第1号に規定されている監査証明に相当すると認められる証明を受けていない。

1【中間財務書類】

(1) 連結財政状態計算書（未監査）

2025年6月30日現在

	注記	2025年 6 月30日		2024年12月31日	
		百万 人民元	億円	百万 人民元	億円
資産					
非流動資産					
有形固定資産（純額）	5	405,572	83,832	427,079	88,277
建設仮勘定	5	70,936	14,662	58,801	12,154
使用権資産		62,903	13,002	69,068	14,276
のれん	2	30,915	6,390	29,925	6,185
無形資産		24,579	5,080	25,513	5,274
関連会社又は共同支配企業 に対する投資	6	44,389	9,175	44,177	9,131
純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産	22	350	72	363	75
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する資本 性金融商品	22	1,078	223	1,015	210
繰延税金資産		781	161	673	139
その他の資産	7	20,727	4,284	21,886	4,524
非流動資産合計		662,230	136,883	678,500	140,246
流動資産					
棚卸資産		3,591	742	3,267	675
未収法人所得税		161	33	111	23
売掛金（純額）	8	70,135	14,497	42,867	8,861
契約資産		5,600	1,158	4,731	978
前払金及びその他の流動資 産		34,936	7,221	35,140	7,263
純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産	22	20,639	4,266	-	-
短期銀行預金及び拘束預金		36,973	7,642	19,802	4,093
現金及び現金同等物	9	52,959	10,947	82,207	16,992
流動資産合計		224,994	46,506	188,125	38,885
資産合計		887,224	183,389	866,625	179,131

	注記	2025年 6 月30日		2024年12月31日	
		百万 人民元	億円	百万 人民元	億円
負債及び資本					
流動負債					
短期債務	10	2,348	485	2,835	586
1 年以内返済予定の長期債 務	10	1,548	320	1,238	256
買掛金	11	157,417	32,538	160,550	33,186
未払費用及びその他の未払 金		91,825	18,980	78,790	16,286
契約負債		59,471	12,293	65,185	13,474
未払法人所得税		3,548	733	2,410	498
1 年以内返済予定のリース 負債		13,995	2,893	14,369	2,970
流動負債合計		330,152	68,242	325,377	67,255
流動負債純額		(105,158)	(21,736)	(137,252)	(28,370)
流動負債控除後資産 合計		557,072	115,147	541,248	111,876
非流動負債					
長期債務	10	8,800	1,819	7,459	1,542
リース負債		29,530	6,104	34,842	7,202
繰延税金負債		36,446	7,533	34,107	7,050
その他の非流動負債		8,287	1,713	8,288	1,713
非流動負債合計		83,063	17,169	84,696	17,507
負債合計		413,215	85,412	410,073	84,762

	2025年 6 月30日		2024年12月31日	
	百万 人民元	億円	百万 人民元	億円
資本				
株式資本	91,507	18,914	91,507	18,914
剰余金	375,364	77,588	360,883	74,595
当社株主に帰属する資本合計	466,871	96,502	452,390	93,509
非支配持分	7,138	1,475	4,162	860
資本合計	474,009	97,978	456,552	94,369
負債及び資本合計	887,224	183,389	866,625	179,131

第50頁から第72頁（原文の頁番号 - - 訳注）の注記も当中間財務諸表を構成する不可分の一部である。

(2) 連結包括利益計算書 (未監査)

2025年6月30日に終了した6ヶ月間

		6月30日に終了した6ヶ月間			
	注記	2025年		2024年	
		百万 人民元	億円	百万 人民元	億円
営業収益	12	271,469	56,113	268,011	55,398
営業費用					
減価償却費及び償却費		(52,039)	(10,756)	(49,532)	(10,238)
ネットワーク運営・サポート費用	13	(78,288)	(16,182)	(80,131)	(16,563)
販売費及び一般管理費	14	(32,783)	(6,776)	(33,090)	(6,840)
人件費	15	(50,438)	(10,426)	(50,566)	(10,452)
その他の営業費用	16	(29,372)	(6,071)	(27,432)	(5,670)
営業費用合計		<u>(242,920)</u>	<u>(50,212)</u>	<u>(240,751)</u>	<u>(49,763)</u>
営業利益		28,549	5,901	27,260	5,635
正味財務費用	17	(294)	(61)	(250)	(52)
投資利益及びその他		107	22	84	17
関連会社又は共同支配企業 に対する持分利益		<u>1,233</u>	<u>255</u>	<u>1,145</u>	<u>237</u>
税引前利益		29,595	6,117	28,239	5,837
法人所得税	18	<u>(6,576)</u>	<u>(1,359)</u>	<u>(6,273)</u>	<u>(1,297)</u>
当期間の純利益		<u><u>23,019</u></u>	<u><u>4,758</u></u>	<u><u>21,966</u></u>	<u><u>4,540</u></u>

	6月30日に終了した6ヶ月間			
	2025年		2024年	
	百万 人民元	億円	百万 人民元	億円
当期間のその他の包括利益				
後に純損益に振り替えられない項目:				
その他の包括利益を通じて公正価値 で測定する資本性金融商品に対す る投資の公正価値の変動	60	12	(519)	(107)
その他の包括利益を通じて公正価値 で測定する資本性金融商品に対す る投資の公正価値の変動に係る繰 延税金	(14)	(3)	131	27
	<u>46</u>	<u>10</u>	<u>(388)</u>	<u>(80)</u>
後に純損益に振り替えられる可能性の ある項目:				
中国本土外子会社の財務諸表の為替 換算差額	(51)	(11)	42	9
	<u>(51)</u>	<u>(11)</u>	<u>42</u>	<u>9</u>
当期間のその他の包括利益（税引後）	<u>(5)</u>	<u>(1)</u>	<u>(346)</u>	<u>(72)</u>
当期間の包括利益合計	<u>23,014</u>	<u>4,757</u>	<u>21,620</u>	<u>4,469</u>

		6月30日に終了した6ヶ月間			
	注記	2025年		2024年	
		百万 人民元	億円	百万 人民元	億円
以下に帰属する利益					
当社株主		23,017	4,758	21,812	4,509
非支配持分		2	0	154	32
当期間の純利益		23,019	4,758	21,966	4,540
以下に帰属する包括利益合計					
当社株主		23,012	4,757	21,466	4,437
非支配持分		2	0	154	32
当期間の包括利益合計		23,014	4,757	21,620	4,469
1株当たり利益（人民元/日本円）	20	0.25	5.17	0.24	4.96
希薄化後1株当たり利益（人民元/日本円）	20	0.25	5.17	0.24	4.96
発行済株式数（百万株）	20	91,507		91,507	

第50頁から第72頁（原文の頁番号 - - 訳注）の注記も当中間財務諸表を構成する不可分の一部である。

[次へ](#)

(3) 連結持分変動計算書 (未監査)

2025年6月30日に終了した6ヶ月間

当社株主に帰属											
注記	株式資本	資本準備金	株式払込剰余金	利益準備金	一般リスク準備金	その他積立金	為替換算準備金	繰越利益剰余金	合計	非支配持分	資本合計
	百万 人民元	百万 人民元									
			百万 人民元	百万 人民元	百万 人民元	百万 人民元	百万 人民元	百万 人民元	百万 人民元	百万 人民元	百万 人民元
2024年1月1日現在残高	91,507	19,722	47,687	87,761	387	504	(395)	195,753	442,926	4,241	447,167
当期間の純利益	-	-	-	-	-	-	-	21,812	21,812	154	21,966
当期間のその他の包括利益	-	-	-	-	-	(388)	42	-	(346)	-	(346)
当期間の包括利益合計	-	-	-	-	-	(388)	42	21,812	21,466	154	21,620
関連会社又は共同支配企業の準備金等のその他の変動に対する持分	-	123	-	-	-	-	-	-	123	-	123
配当	-	-	-	-	-	-	-	(8,236)	(8,236)	-	(8,236)
2024年6月30日現在残高	91,507	19,845	47,687	87,761	387	116	(353)	209,329	456,279	4,395	460,674
2025年1月1日現在残高	91,507	19,908	47,687	90,924	661	167	(265)	201,801	452,390	4,162	456,552
当期間の純利益	-	-	-	-	-	-	-	23,017	23,017	2	23,019
当期間のその他の包括利益	-	-	-	-	-	46	(51)	-	(5)	-	(5)
当期間の包括利益合計	-	-	-	-	-	46	(51)	23,017	23,012	2	23,014
非支配持分からの出資子会社の取得	-	-	(64)	-	-	-	-	-	(64)	163	99
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,811	2,811

関連会社又は共同支配企業の準備金等のその他の変動に対する持分
配当

	-	16	-	-	-	-	-	-	16	-	16
19	-	-	-	-	-	-	-	(8,483)	(8,483)	-	(8,483)

2025年6月
30日現在残
高

<u>91,507</u>	<u>19,924</u>	<u>47,623</u>	<u>90,924</u>	<u>661</u>	<u>213</u>	<u>(316)</u>	<u>216,335</u>	<u>466,871</u>	<u>7,138</u>	<u>474,009</u>
---------------	---------------	---------------	---------------	------------	------------	--------------	----------------	----------------	--------------	----------------

注記	当社株主に帰属									非支配持分	資本合計
	株式資本 億円	資本準備金 億円	株式払込 剰余金 億円	利益準備金 億円	一般リスク準備金 億円	その他積立金 億円	為替換算準備金 億円	繰越利益剰余金 億円	合計 億円		
2024年1月1日現在残高	18,914	4,077	9,857	18,140	80	104	(82)	40,462	91,553	877	92,429
当期間の純利益	-	-	-	-	-	-	-	4,509	4,509	32	4,540
当期間のその他の包括利益	-	-	-	-	-	(80)	9	-	(72)	-	(72)
当期間の包括利益合計	-	-	-	-	-	(80)	9	4,509	4,437	32	4,469
関連会社又は共同支配企業の準備金等のその他の変動に対する持分	-	25	-	-	-	-	-	-	25	-	25
配当 19	-	-	-	-	-	-	-	(1,702)	(1,702)	-	(1,702)
2024年6月30日現在残高	<u>18,914</u>	<u>4,102</u>	<u>9,857</u>	<u>18,140</u>	<u>80</u>	<u>24</u>	<u>(73)</u>	<u>43,268</u>	<u>94,313</u>	<u>908</u>	<u>95,221</u>
2025年1月1日現在残高	<u>18,914</u>	<u>4,115</u>	<u>9,857</u>	<u>18,794</u>	<u>137</u>	<u>35</u>	<u>(55)</u>	<u>41,712</u>	<u>93,509</u>	<u>860</u>	<u>94,369</u>
当期間の純利益	-	-	-	-	-	-	-	4,758	4,758	0	4,758
当期間のその他の包括利益	-	-	-	-	-	10	(11)	-	(1)	-	(1)
当期間の包括利益合計	-	-	-	-	-	10	(11)	4,758	4,757	0	4,757
非支配持分からの出資子会社の取得	-	-	(13)	-	-	-	-	-	(13)	34	20
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	581	581

関連会社 又は共 同支配 企業の 準備金 等のそ の他の 変動に 対する 持分 配当	19	-	3	-	-	-	-	-	-	3	-	3
		<u>-</u>	<u>-</u>	<u>-</u>	<u>-</u>	<u>-</u>	<u>-</u>	<u>-</u>	<u>(1,753)</u>	<u>(1,753)</u>	<u>-</u>	<u>(1,753)</u>
2025年 6 月30日現 在残高		<u>18,914</u>	<u>4,118</u>	<u>9,844</u>	<u>18,794</u>	<u>137</u>	<u>44</u>	<u>(65)</u>	<u>44,716</u>	<u>96,502</u>	<u>1,475</u>	<u>97,978</u>

第50頁から第72頁（原文の頁番号 - - 訳注）の注記も当中間財務諸表を構成する不可分の一部である。

[次へ](#)

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書 (未監査)

2025年6月30日に終了した6ヶ月間

	注記	6月30日に終了した6ヶ月間			
		2025年		2024年	
		百万 人民元	億円	百万 人民元	億円
営業活動によるキャッシュ（純額）	(a)	47,307	9,778	58,700	12,133
投資活動により使用されたキャッシュ・フロー					
資本的支出		(27,227)	(5,628)	(34,985)	(7,231)
投資の増加額		(55,575)	(11,487)	(109)	(23)
使用権資産に関する支払		(19)	(4)	(50)	(10)
有形固定資産の処分による収入		936	193	706	146
使用権資産の処分による収入		206	43	58	12
投資の処分による収入		35,155	7,267	6	1
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資 本性金融商品に関する支払		-	-	(30)	(6)
銀行預金の預入		(34,585)	(7,149)	(27,058)	(5,593)
銀行預金の満期到来額		18,511	3,826	7,308	1,511
財務会社から中国電信グループへの短期貸付金	(b)	(2,051)	(424)	(2,029)	(419)
中国電信グループから財務会社への短期貸付金返 済	(b)	2,045	423	6,080	1,257
子会社の取得に係る正味キャッシュ・インフロー		1,455	301	-	-
投資活動により使用されたキャッシュ（純額）		(61,149)	(12,639)	(50,103)	(10,356)
財務活動により使用されたキャッシュ・フロー					
リース負債の元本部分の支払		(6,955)	(1,438)	(6,556)	(1,355)
銀行及びその他の借入金による収入		5,599	1,157	2,833	586
銀行及びその他の借入金の返済		(4,671)	(965)	(4,057)	(839)
配当の支払		(7,270)	(1,503)	(7,082)	(1,464)
非支配持分からの出資		99	20	-	-
中国電信グループによる財務会社への預入（純 額）	(b)	(1,856)	(384)	638	132
財務会社による法定預金準備金預入の増加	(b)	(351)	(73)	(359)	(74)
その他		19	4	-	-
財務活動により使用されたキャッシュ（純額）		(15,386)	(3,180)	(14,583)	(3,014)
現金及び現金同等物の減少（純額）		(29,228)	(6,041)	(5,986)	(1,237)
現金及び現金同等物の1月1日現在残高		82,207	16,992	81,046	16,752
為替レートの変動による影響額		(20)	(4)	12	2
現金及び現金同等物の6月30日現在残高		52,959	10,947	75,072	15,517

(a) 税引前利益から営業活動によるキャッシュ（純額）への調整

	6月30日に終了した6ヶ月間			
	2025年		2024年	
	百万 人民元	億円	百万 人民元	億円
税引前利益	29,595	6,117	28,239	5,837
調整項目：				
減価償却費及び償却費	52,039	10,756	49,532	10,238
金融資産及び契約資産に係る減損損失（戻入控除後）	5,521	1,141	3,863	798
棚卸資産評価損（戻入控除後）	16	3	25	5
投資利益及びその他	(110)	(23)	(106)	(22)
関連会社又は共同支配企業に対する持分利益	(1,233)	(255)	(1,145)	(237)
受取利息	(941)	(195)	(1,042)	(215)
支払利息(純額)	1,063	220	1,192	246
為替換算差益及びその他（純額）	172	36	100	21
長期性資産及びその他の除却及び処分に係る損失（純額）	847	175	886	220
	<u>86,969</u>	<u>17,976</u>	<u>81,544</u>	<u>16,855</u>

(a) 税引前利益から営業活動によるキャッシュ（純額）への調整（続き）

	6月30日に終了した6ヶ月間			
	2025年		2024年	
	百万 人民元	億円	百万 人民元	億円
	86,969	17,976	81,544	16,855
売掛金の増加	(32,571)	(6,732)	(27,522)	(5,689)
契約資産の増加	(988)	(204)	(1,453)	(300)
棚卸資産の増加	(27)	(6)	(1,272)	(263)
前払金及びその他の流動資産の減少 / (増加)	457	94	(985)	(204)
拘束預金の減少	93	19	108	22
その他の資産の(増加) / 減少	(841)	(174)	603	125
買掛金の(減少) / 増加	(8,592)	(1,776)	6,147	1,271
未払費用及びその他の未払金の増加	11,004	2,275	10,931	2,259
契約負債の減少	(5,771)	(1,193)	(8,661)	(1,790)
営業により調達されたキャッシュ	49,733	10,280	59,440	12,286
利息の受取による収入	641	132	992	205
利息の支払額	(1,007)	(208)	(1,162)	(240)
投資利益の受取額	1,279	264	1,521	314
法人所得税の支払額	(3,339)	(690)	(2,091)	(432)
営業活動によるキャッシュ（純額）	47,307	9,778	58,700	12,133

- (b) 「財務公司」とは、中国電信財務有限公司のことである。同社は、2019年1月8日に設立した当社子会社である。同社は、当社の親会社かつ最終持株会社である中国電信集团公司のメンバー・ユニットに資金及び財務管理サービスを提供している。それらの取引は、一般的な商業条件のもとで、又はそれよりも好条件で行われている。

中国電信集团有限公司とその子会社（当グループを除く）とを併せて「中国電信グループ」としている。

(c) 重要な非現金取引

2025年6月30日に終了した6ヶ月間及び2024年6月30日に終了した6ヶ月間において、当グループには使用権資産及びリース負債の追加及び修正、並びに設備の割賦購入を除き、その他の現金収支を伴わない重要な投資及び財務活動はない。

第50頁から第72頁（原文の頁番号 - - 訳注）の注記も当中間財務諸表を構成する不可分の一部である。

[次へ](#)

(5) 未監査中間財務諸表に対する注記

2025年6月30日に終了した6ヶ月間

1. 主要事業

チャイナ・テレコム・コーポレーション・リミテッド（以下「当社」）は、2002年9月10日に中華人民共和国（以下「中国」）で設立された。当社及びその子会社（以下、総称して「グループ」という。）は、総合的かつ大規模な総合インテリジェント情報サービス・プロバイダーであり、個人、家庭、政府及び企業顧客向けに総合インテリジェント情報サービスを提供している。

2. 作成の基礎

当中間財務諸表は、国際会計基準審議会（以下「IASB」という。）が公表した国際会計基準第34号（以下「IAS第34号」という。）「期中財務報告」及び香港証券取引所上場規則（以下「上場規則」という。）の適用される開示規定に基づいて作成されている。2025年8月14日に取締役会が発行を承認した当中間財務諸表は、2025年6月30日現在の当グループの財政状態（未監査）並びに当該日に終了した6ヶ月間における当グループの経営成績及びキャッシュ・フロー（未監査）を反映しているが、2025年12月31日終了事業年度について予想される経営成績及びキャッシュ・フローを必ずしも示しているわけではない。

IAS第34号「期中財務報告」に準拠し中間財務諸表を作成する際に、経営者は期首から中間決算日までの会計方針の適用、資産・負債及び収益・費用の報告額に関する判断、見積り及び仮定を行うことが求められる。実際の結果は、これらの見積りとは異なる場合もある。

2024年3月11日、当社の完全子会社である中電信量子信息科技集团有限公司は、科大国盾量子技術股份有限公司（以下、「国盾量子」）との間で、国盾量子の非公開A株を自己資金で引き受ける（以下、「本取引」）「国盾量子とのA株引き受け及び戦略的協力に関する条件付合意書」を締結した。2024年末現在、本取引は、国务院国有资产监督管理委员会及び国盾量子の株主総会により承認され、中国证券监督管理委员会による登録の承認を受けた。

当グループは、他の株主との共同行為契約により、国盾量子の議決権を合わせて40.43%保有している。国盾量子は2025年上半年に新たな取締役会構成員の任命を完了しており、取締役会全体の過半数を当グループが占めている。その結果、当グループは国盾量子の支配権を取得し、連結財務諸表に計上している。1,775百万人民元の取得対価は、991百万人民元で取得した国盾量子の比例配分されている識別可能資産及び負債の公正価値を上回っており、差額を国盾量子の取得に係るのれんとして認識している。

当中間財務諸表には、連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び一定の注記が含まれている。この注記には、2024年度の年次財務諸表以降における当グループの財政状態及び業績の変動を理解するための重要な事象及び取引の説明が含まれる。さらに、当中間財務諸表及び注記はIFRS会計基準に準拠して作成される完全な1組の財務諸表に要求される事項のすべてを含むものではない。当中間財務諸表は、当社の2024年度年次財務諸表と共に閲覧すべきものである。当グループの財務リスク管理の方針は当グループの2024年度アニュアルレポートに含まれる財務諸表に記載されており、2025年6月30日に終了した6ヶ月間において当該方針の重要な変更はない。

2025年6月30日現在、当グループの流動負債合計は、流動資産合計を105,158百万人民元（2024年12月31日：137,252百万人民元）上回っている。当社の経営陣は、当グループの利用可能な資金源として、1) 当グループの営業活動から発生する継続的なキャッシュ・インフロー、2) 未使用の与信枠205,266百万人民元（2024年12月31日：196,413百万人民元）、3) 当グループの良好な信用実績に鑑み、当グループが中国本土の国内銀行及びその他の金融機関から調達可能なその他の資金源、以上3つの資金源を検討した。上記の検討に基づき、取締役会は、当グループの運転資本に係るコミットメント、予想される資金的支出及び借入債務に対応するための十分な資金を当グループは有していると考えている。結果として、当グループの2025年6月30日に終了した6ヶ月間の中間財務諸表は、継続企業の前提に基づき作成されている。

3. 重要性のある会計方針の情報

当中間財務諸表は、一定の金融商品の公正価値での再評価を除き取得原価基準で作成している。

IFRS会計基準の修正の適用による会計方針の変更を除き、当中間財務諸表に適用した会計方針及び計算方法は、当グループの2024年度の年次財務諸表の作成に際し準拠したものと同一である。

IFRS会計基準の修正の適用

当中間期間において、当グループは、IASBが公表し当期間に強制発効した以下のIFRS会計基準の修正を初めて適用している。

- ・IAS第21号「外国為替レート変動の影響」の修正 - 交換可能性の欠如

上記のIFRS会計基準の修正の適用による当グループの当中間財務諸表に対する重要な影響はない。

4. セグメント報告

事業セグメントとは、収益を稼得し費用が発生する源泉となる事業活動を行っている企業の構成単位であり、資源の配分や当該セグメントの業績の評価を実施するために最高経営意思決定者により定期的に検討される内部財務報告を基礎として識別される。当社の執行取締役は最高経営意思決定者であることが確認されている。表示期間において、経営者は、当グループは総合通信事業のみを行っているため1つの事業セグメントしか有しないと判断している。中国本土外に所在する当グループの資産及び中国本土外での事業活動から生じた営業収益は、それぞれ当グループの資産及び営業収益の10%未満である。当該金額に重要性はないため、地域別情報は表示していない。単独で当グループの営業収益の10%以上を占める外部顧客はない。

5. 有形固定資産（純額）及び建設仮勘定

2025年6月30日に終了した6ヶ月間において、当グループが取得した有形固定資産及び建設仮勘定の総額は33,615百万人民元（2024年6月30日に終了した6ヶ月間：46,593百万人民元）、未監査の連結包括利益計算書に計上した有形固定資産の減価償却費は39,306百万人民元（2024年6月30日に終了した6ヶ月間：37,287百万人民元）となっている。

6. 関連会社又は共同支配企業に対する持分

	2025年 6 月30日	2024年12月31日
	百万 人民元	百万 人民元
関連会社又は共同支配企業への投資原価	37,175	37,083
取得後の純資産の変動に対する持分	7,214	7,094
	44,389	44,177

当グループの関連会社又は共同支配企業への持分は、持分法で会計処理している。当グループの主要な関連会社の内訳は以下の通りである。

会社名	注	帰属する持分 比率	主要事業
チャイナ・タワー有限公司	()	20.5%	通信塔・付随設備の建設、保守及び運営

注:

(i) チャイナ・タワー有限公司（以下「チャイナ・タワー」という）は、中国において設立及び運営されており、2018年 8 月 8 日に香港証券取引所メインボードに上場した。

2025年 6 月30日現在、チャイナ・タワーへの投資の公正価値は、市場相場価格に基づき36,925百万人民元（2024年12月31日現在：37,428百万人民元）であり、帳簿価額を9.9%（2024年12月31日現在：8.4%）下回っている。評価を受けて経営陣は、チャイナ・タワーへの資本性投資に減損は生じなかったと結論付けた。

7. その他の資産

	注	2025年 6 月30日	2024年12月31日
		百万 人民元	百万 人民元
定期預金	(i)	10,467	10,299
契約コスト	(ii)	1,450	974
資本性投資に関する前払金		-	1,775
その他の長期前払費用及び債権	(iii)	8,810	8,838
		<u>20,727</u>	<u>21,886</u>

注:

(i) 定期預金は、主に1年を超える預入期間の銀行預金である。

(ii) 2025年 6 月30日及び2024年12月31日現在、資産計上している契約コストは、当グループの有線スマート・ファミリー・サービスの提供のための加入者への有線端末の提供に係る直接費用に主に関連している。資産計上しているコストのうち2025年 6 月30日に終了した 6 ヶ月間に純損益に認識した金額は、455百万人民元（2024年 6 月30日に終了した 6 ヶ月間：602百万人民元）であった。資産計上している当該コストの期首残高及び当期中に資産計上したコストの減損はなかった。

(iii) その他の長期前払費用及び債権は、主に建設・資材に係る前払金等からなる。

8. 売掛金（純額）

売掛金（純額）の内訳は以下の通りである。

	2025年 6月30日 百万 人民元	2024年 12月31日 百万 人民元
第三者	79,166	49,726
中国電信グループ	5,133	2,556
チャイナ・タワー	50	46
中国のその他の電気通信会社	1,767	1,259
	86,116	53,587
差引：貸倒引当金	(15,981)	(10,720)
	70,135	42,867

請求日又はサービス提供日に基づく売掛金の年齢分析は以下の通りである。

	2025年 6月30日 百万 人民元	2024年 12月31日 百万 人民元
1年以内	69,222	42,715
1～2年	10,197	6,435
2～3年	3,820	2,273
3年超	2,877	2,164
	86,116	53,587
差引：貸倒引当金	(15,981)	(10,720)
	70,135	42,867

9. 現金及び現金同等物

	2025年 6月30日	2024年 12月31日
	百万 人民元	百万 人民元
銀行預金及び手許現金	35,060	45,938
当初の満期が3ヶ月以内の定期預金	17,899	36,269
	<u>52,959</u>	<u>82,207</u>

10. 短期債務及び長期債務

短期債務の内訳は、以下の通りである。

	2025年 6月30日	2024年 12月31日
	百万 人民元	百万 人民元
銀行からの借入金 - 無担保	<u>2,348</u>	<u>2,835</u>

2025年6月30日現在の当グループの短期債務合計の加重平均利率は、年利2.3%（2024年12月31日：2.6%）であり、借入金は年利1.1%から2.8%（2024年12月31日：1.1%から2.9%）で、1年以内に返済予定である。

長期債務の内訳は、以下の通りである。

	注	2025年 6月30日	2024年 12月31日
		百万 人民元	百万 人民元
銀行からの借入金 - 無担保	(i)	10,348	8,697
差引：1年以内返済予定分		<u>(1,548)</u>	<u>(1,238)</u>
非流動部分		<u>8,800</u>	<u>7,459</u>

注：

- (i) 銀行からの借入金には、当グループが銀行を通じて取得した、市場金利より低利（年利1.08%から1.20%）の政府からの人民元建て長期借入金（以下「低利借入金」という）が含まれている。当グループは、この低利借入金を当初認識時に公正価値で認識し、割引分を実効金利法により純損益に認識している。低利借入金の公正価値と額面価額との差額は、政府補助金としてその他の非流動負債に認識している。

2025年6月30日現在の銀行からの借入金は、年利1.08%から2.80%（2024年12月31日：1.08%から2.60%）の約定利息が発生する。

当グループの短期債務及び長期債務には財務制限条項は付されていない。2025年6月30日現在の当グループの未使用のコミットメントラインは、205,266百万人民元（2024年12月31日：196,413百万人民元）である。

11. 買掛金

買掛金の内訳は、以下の通りである。

	2025年 6月30日	2024年 12月31日
	百万 人民元	百万 人民元
第三者	113,150	117,720
中国電信グループ	30,863	31,194
チャイナ・タワー	11,730	10,618
中国のその他の電気通信会社	1,674	1,018
	<u>157,417</u>	<u>160,550</u>

中国電信グループ及びチャイナ・タワーに対する買掛金は、第三者から提示される条件と類似の契約条件に従い支払を行っている。

買掛金の支払期日に基づく年齢分析は以下の通りである。

	2025年 6月30日	2024年 12月31日
	百万 人民元	百万 人民元
1ヶ月以内又は要求時	34,195	39,275
1～3ヶ月	32,383	32,642
3～6ヶ月	36,859	40,409
6ヶ月超	53,980	48,224
	<u>157,417</u>	<u>160,550</u>

12. 営業収益

収益の分解

		6月30日に終了した6ヶ月間	
注		2025年	2024年
		百万 人民元	百万 人民元
財又はサービスの種類			
サービス収益		249,112	246,235
移動通信サービス収益	(i)	106,572	105,217
固定電話及びスマート・ファミリー・サービス収益	(ii)	64,133	63,993
産業デジタル化サービス収益	(iii)	74,853	73,750
その他のサービス収益	(iv)	3,554	3,275
財の販売及びその他	(v)	22,357	21,776
営業収益合計		271,469	268,011
顧客との契約から生じる収益		268,482	265,002
その他の源泉から生じる収益		2,987	3,009
営業収益合計		271,469	268,011
収益認識の時期			
一時点で認識		20,298	19,689
一定の期間にわたり認識		251,171	248,322
営業収益合計		271,469	268,011

注:

- (i) 主にモバイル・サービスの提供に関して顧客に請求されたモバイル・コミュニケーション・サービス料金、モバイル・インターネット・アクセス・サービス料金、及びショートメッセージ・サービス料金等の総額である。
- (ii) 主に、固定通信サービス提供に関して顧客に請求された固定電話サービス料金、ブロードバンド・インターネット・アクセス・サービス料金、e-Surfing HDサービス料金及びスマート・ファミリー・アプリケーション・サービス料金等の総額である。
- (iii) 主に、顧客に請求されたインターネット・データセンター・サービス料金、クラウド・サービス料金、デジタル・プラットフォーム・サービス料金、専用インターネット・アクセス・サービス料金等の総額である。
- (iv) 主に、不動産賃貸からの収益及びその他の収益の総額である。
- (v) 主に、モバイル端末機器及び固定通信機器の販売による収益並びに政府補助金である。

13. ネットワーク運営・サポート費用

	注	6月30日に終了した6ヶ月間	
		2025年	2024年
		百万 人民元	百万 人民元
運営及びメンテナンス		50,061	52,381
公共料金		9,570	9,350
ネットワーク・リソース使用料及び関連費用	(i)	15,858	15,304
その他		2,799	3,096
		<u>78,288</u>	<u>80,131</u>

注:

- (i) ネットワーク・リソース使用料及び関連費用には、指数又はレートに応じて決まるものではない変動リース料、短期リース及び少額資産のリースに係る費用、並びに第三者が提供するネットワーク・リソースの使用、通信塔資産及び関連資産のリースに関連した非リース構成部分に係る費用が含まれている。

14. 販売費及び一般管理費

	注	6月30日に終了した6ヶ月間	
		2025年	2024年
		百万 人民元	百万 人民元
チャネル手数料及び顧客サービス費用		22,258	24,069
広告宣伝費		668	791
不動産及び輸送関連費用		1,210	1,262
研究開発費	(i)	1,131	1,062
その他		7,516	5,906
		<u>32,783</u>	<u>33,090</u>

注:

- (i) この項目には、減価償却費及び償却費、並びに研究開発に関連する人件費は含まれていない。

15. 人件費

人件費は、以下の業務に関連するものである。

	6月30日に終了した6ヶ月間	
	2025年	2024年
	百万 人民元	百万 人民元
ネットワーク運営・サポート費用	31,488	31,008
販売費及び一般管理費	18,950	19,558
	<u>50,438</u>	<u>50,566</u>

16. その他の営業費用

	注	6月30日に終了した6ヶ月間	
		2025年	2024年
		百万 人民元	百万 人民元
相互接続費用	(i)	8,499	7,498
売上原価	(ii)	19,718	18,980
その他	(iii)	<u>1,155</u>	<u>954</u>
		<u>29,372</u>	<u>27,432</u>

注:

- (i) 相互接続費用は、当グループの電気通信ネットワークから発信された音声やデータを伝送する際に国内外の他の電気通信会社のネットワークを利用する場合に発生する費用である。
- (ii) 売上原価は主に電気通信機器の売上原価である。
- (iii) その他には、主に増値税及び法人所得税以外の税金及び付加税が含まれている。

17. 正味財務費用

	6月30日に終了した6ヶ月間	
	2025年	2024年
	百万 人民元	百万 人民元
リース負債の支払利息	776	912
短期債務及び長期債務の支払利息	322	320
差引：資産化した支払利息*	(35)	(40)
純支払利息	1,063	1,192
受取利息	(941)	(1,042)
為替換算(差益)/差損及びその他(純額)	172	100
	294	250
*建設仮勘定に資産化した支払利息の年利	2.4%-2.9%	2.8%-3.2%

18. 法人所得税

純損益に含まれる法人所得税の内訳は、以下の通りである。

	6月30日に終了した6ヶ月間	
	2025年	2024年
	百万 人民元	百万 人民元
中国における法人所得税費用	4,309	5,761
その他の税務管轄地における法人所得税費用	118	103
繰延税金	2,149	409
	6,576	6,273

予想税金費用と実際税金費用との調整は以下の通りである。

	注	6月30日に終了した6ヶ月間	
		2025年	2024年
		百万 人民元	百万 人民元
税引前利益		29,595	28,239
法定税率25%による予想法人所得税費用	(i)	7,399	7,060
中国本土の子会社及び支店の所得に対する税率差異	(i)	(445)	(364)
その他の子会社の所得に対する税率差異	(ii)	(77)	(32)
益金不算入収益	(iii)	(355)	(333)
損金不算入費用	(iv)	346	434
繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び繰越欠損金の税効果		539	177
適格研究開発費の追加控除など、税制優遇措置及び減税措置の影響		(600)	(568)
その他	(v)	(231)	(101)
法人所得税		6,576	6,273

注:

- (i) 中国本土の法人所得税費用は、中国における法人所得税制に従い算定した当社、中国本土の子会社、及び支店の課税所得に法定税率25%を乗じて計算している。ただし、一部の子会社及び支店については主に優遇税率15%が適用されている。
- (ii) 香港及びマカオ特別行政区及びその他の国の当社の子会社の法人所得税費用は、子会社の課税所得及び各税務管轄地の適用税率（12%から38%）に基づき算定している。
- (iii) 非課税となる関連会社又は共同支配企業に対する持分利益及びその他の収益。
- (iv) 税法上の減算可能額を超過するその他の費用。
- (v) 主に前年度の法人所得税の確定申告差異等である。

19. 配当

2025年5月21日開催の年次株主総会における株主の承認に基づき、2024年12月31日終了年度の最終配当（1株当たり0.0927人民元（0.100637香港ドル相当）、総額約8,483百万人民元（税引前））を宣言した。配当金7,269百万人民元は2025年6月11日に支払を行った。配当金1,214百万人民元は2025年7月18日に支払を行った。

2024年5月27日開催の年次株主総会における株主の承認に基づき、2023年12月31日終了年度の最終配当（1株当たり0.090人民元（0.098814香港ドル相当）、総額約8,236百万人民元（税引前））を宣言した。配当金7,082百万人民元は2024年6月13日に支払を行った。配当金1,154百万人民元は2024年7月26日に支払を行った。

20. 1株当たり利益

2025年6月30日に終了した6ヶ月間及び2024年6月30日に終了した6ヶ月間の基本的1株当たり利益は、それぞれ当社株主に帰属する利益23,017百万人民元及び21,812百万人民元を、発行株式数91,507,138,699株で除して計算している。

表示期間に希薄化効果のある潜在普通株式は存在していなかったため、希薄化後1株当たり利益は基本的1株当たり利益と同額である。

21. 資本コミットメント

2025年6月30日及び2024年12月31日現在、当グループは以下の資本コミットメントを行っている。

	2025年 6月30日	2024年 12月31日
	百万 人民元	百万 人民元
契約済み未実行		
不動産	2,664	3,214
電気通信ネットワーク設備及び機器	16,846	17,012
	19,510	20,226

22. 金融商品の公正価値測定

当グループの金融資産には、現金及び現金同等物、銀行預金及び制限付きの現金、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品、売掛金、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、並びに前払金、その他の流動資産及びその他の資産に計上している金融資産が含まれる。当グループの金融負債には、短期債務及び長期債務、買掛金、並びに未払費用及びその他の未払金に計上している金融負債が含まれる。

公正価値測定

IFRS第13号「公正価値測定」に従い、各金融商品の公正価値は、公正価値測定において重大なインプットのうち最も低いレベルのインプットに基づき全体を区分している。公正価値のレベルは次のように定義されている。

- レベル1： 活発な市場における同一の金融商品の相場価格(無調整)により測定された公正価値
- レベル2： 活発な市場における類似の金融商品の相場価格により測定された公正価値、又はすべての重大なインプットが直接的もしくは間接的に観察可能な市場データを基礎とする評価技法を用いて測定された公正価値
- レベル3： 重大なインプットのいずれかが観察可能な市場データを基礎としていない評価技法を用いて測定された公正価値

当グループの金融商品(長期債務及び公正価値で測定する資本性金融商品は除く。)の公正価値は、これら商品の満期までの期間が短いことから、帳簿価額に近似している。

当グループのその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に含まれる上場資本性証券投資及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、レベル1の金融商品に区分している。2025年6月30日現在、当グループの上場資本性証券投資の公正価値は979百万人民元(2024年12月31日：922百万人民元)である。これは、中国の証券取引所の市場相場価格に基づいている。

当グループの純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に含まれる理財商品及び非上場資本性証券に対する投資、並びにその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に含まれる非上場資本性証券に対する投資は、レベル3の金融商品に区分される。2025年6月30日現在、当グループのレベル3に区分される金融商品の公正価値は21,088百万人民元(2024年12月31日：456百万人民元)である。

理財商品の公正価値は、取引先の金融機関が提供する報告期間末日現在の純資産価値に基づいて算定される。重要な観察できないインプットは純資産であり、観察できないインプットと公正価値は正の相関関係にある。市場で取引されていない金融商品の公正価値について、当グループは、評価技法を用いて決定している。使用される評価の手法あるいはモデルは、主に純資産法及び類似企業比較法等である。評価モデルの入力値は、主に純資産価値及び期待利回り率、類似企業の評価倍率等である。

長期債務の公正価値は、将来キャッシュ・フローを、概ね類似の性質、類似の満期の債務に対して当グループに提示される直近の市場金利により割り引いて見積っている。長期債務の公正価値測定はレベル2に区分している。当グループが長期債務の公正価値の見積りに用いた金利は、外貨建債務も考慮すると、3.5%から4.9%の範囲にある(2024年12月31日：3.6%から4.9%)。2025年6月30日及び2024年12月31日現在の当グループの長期債務の帳簿価額と公正価値は、以下の通りであった。

	2025年6月30日		2024年12月31日	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	百万 人民元	百万 人民元	百万 人民元	百万 人民元
長期債務	10,348	10,024	8,697	8,514

両期間において、レベル1、レベル2及びレベル3の間の金融商品の振替はなかった。

23. 関連当事者間取引

(a) 中国電信グループとの取引

当グループは中国の国有企業である中国電信集团公司の支配下の企業群の一部であり、中国電信グループのメンバーとの間に重要な取引及び事業関係を有している。

通常の事業の過程で行われた中国電信グループとの主要な取引は、以下の通りである。

	注	6月30日に終了した6ヶ月間	
		2025年	2024年
		百万 人民元	百万 人民元
建設工学及び設計サービス	(i)	8,069	10,369
付属サービスの受領	(ii)	10,727	10,603
相互接続収益*	(iii)	22	18
相互接続費用*	(iii)	46	36
コミュニティ・サービスの受領	(iv)	1,937	1,942
業務集約化サービス取引収益	(v)	2,029	1,762
業務集約化サービス取引費用	(v)	34	301
不動産及び土地使用权リース収益	(vi)	31	13
不動産及び土地使用权リース関連費用	(vii)	280	360
使用权資産の増加	(vii)	243	167
リース負債の支払利息	(vii)	9	11
情報技術サービスの提供	(viii)	1,547	1,152
情報技術サービスの受領	(viii)	2,963	3,194
電気通信機器、資材及び調達サービスの購入	(ix)	1,777	1,947
電気通信機器、資材及び調達サービスの売却	(ix)	2,798	2,068
インターネット・アプリケーション・チャンネル・サービス収益	(x)	3	25
決済及びデジタル・ファイナンス関連サービス	(xi)	375	484
通信リソースのリース費用	(xii)	179	223
委託貸付の利用	(xiii)	2,011	-
中国電信グループによる財務会社への預金の(アウトフロー)/インフロー(純額)*	(xiv)	(1,856)	638
中国電信グループによる財務会社への預金に係る支払利息*	(xiv)	195	209
財務会社から中国電信グループへの短期貸付金	(xiv)	2,051	2,029
中国電信グループから財務会社への短期貸付金返済	(xiv)	2,045	6,080
財務会社から中国電信グループへの貸付金に係る受取利息	(xiv)	28	99
ファイナンス・リース・サービスの受領	(xv)	3,019	2,777
知的財産のライセンスの供与に係る収益*	(xvi)	-	1

* これらの取引は、一般的な商業条件のもとで、又はそれよりも好条件で行われており、上場規則の規則第14A.76条又は第14A.90条に基づく報告、公表、独立株主の承認及び/又は年次レビューに係る要求事項への遵守を完全に免除されている。

注:

- (i) 中国電信グループにより提供される建設及びエンジニアリング、またデザイン及び監督サービスである。
- (ii) 電気通信機器及び設備の修繕並びにメンテナンス、特定の顧客サービス等の付属サービスに関連する中国電信グループへの支払額及び未払額である。
- (iii) 中国電信グループとの市内電話及び国内長距離電話の相互接続のための受取額及び未収額/支払額及び未払額である。

- (iv) 文化、教育、医療及びその他のコミュニティ・サービスに関連する中国電信グループへの支払額及び未払額である。
 - (v) 業務集約化サービスに関して、当社と中国電信グループの間で分担される関連収入・費用である。
 - (vi) 不動産及び土地所有権のリースに関する中国電信グループに対する不動産リース手数料の受領額及び未収額である。
 - (vii) 中国電信グループからリースしている不動産及び土地所有権に関する金額である。これには、短期リースのリース料、少額資産のリース料、指数又はレートに応じて決まるものではない変動リース料、非リース構成部分に係る費用、並びに当該リースについて認識した使用権資産及び関連費用が含まれている。
 - (viii) 中国電信グループに対して提供する、又は中国通信グループにより提供される情報技術サービスである。
 - (ix) 中国電信グループとの電気通信機器及び資材の購入及び売却、中国電信グループから提供される調達サービスに対する支払手数料及び未払額である。
 - (x) インターネット・アプリケーション・チャンネル・サービス(電気通信チャンネル・サービス、アプリケーション・サポート・プラットフォーム・サービス、請求・引落サービス等の提供を含む。)に関連する中国電信グループに対する受領額及び未収額である。
 - (xi) 決済及びデジタル・ファイナンス関連サービスに関連して中国電信グループに対して支払った又は支払い義務のある金額である。
 - (xii) 中国電信グループからリースしている関連する通信リソースに関する金額である。これには、送電網、無線ネットワーク、有線接続ネットワーク等の通信リソースが含まれている。
 - (xiii) 中国電信グループが提供する委託貸付である。
 - (xiv) 財務会社が中国電信グループに対して提供する金融サービス(貸付サービス、預金サービス及びその他のサービスを含む。)に関する金額である。
 - (xv) 中国電信グループが提供するファイナンス・リース・サービス(セール・アンド・リースバック、ダイレクト・リース等のファイナンス・リース・サービス及び関連するファイナンス・リース・コンサルティング・サービスを含む。)に関する金額である。
 - (xvi) 当グループによる中国電信グループへの知的財産ライセンスの供与に係る収益金額である。
- 中国電信グループに対する債権及び債務の要約は以下の通りである。

	2025年 6月30日	2024年 12月31日
	百万 人民元	百万 人民元
売掛金	5,133	2,556
契約資産	208	181
前払金及びその他の流動資産	3,296	3,962
その他の資産	176	130
買掛金	30,863	31,194
未払費用及びその他の未払金	32,651	32,364
契約負債	271	178
リース負債	1,499	1,204

前払金及びその他の流動資産に計上している財務会社による短期貸付金、未払費用及びその他の未払金に計上している財務会社への預金を除き、中国電信グループに対する債権及び債務は無担保、無利息であり、第三者が提示する条件と類似する契約条件に従い回収又は返済している。

2025年6月30日現在、財務会社が中国電信グループに供与した短期貸付金は2,069百万人民元、減損損失引当金の認識金額は25百万人民元(2024年12月31日:2,062百万人民元及び減損損失引当金の認識金額は45百万人民元)である。金利は2.01%から3.70%であり、満期はいずれも1年である。

財務会社が中国電信グループに提示する預金金利は、中国人民銀行の関係要件を遵守し、中国人民銀行が随時設定する預金基準金利(ある場合)及び中国電信グループの主要な協同商業銀行が提示する同一期間における同種の預金サービスの預金金利を参照し、通常の商業条件以上で行われるものとする。

(b) チャイナ・タワーとの取引

チャイナ・タワーとの主な取引は以下の通りである。

	注	6月30日に終了した6ヶ月間	
		2025年	2024年
		百万 人民元	百万 人民元
通信塔資産リース関連費用	(i)	5,901	5,949
使用権資産の増加	(i)	1,303	1,857
リース負債に係る支払利息	(i)	402	496
情報技術サービスの提供	(ii)	15	27

注:

(i) 通信塔資産のリースに関する金額である。通信塔資産リース関連費用には、指数又はレートに応じて決まるものではない変動リース料及び非リース構成部分に係る費用、並びに当該リースについて認識した使用権資産及び関連費用が含まれている。

(ii) チャイナ・タワーに提供する情報技術及びその他の付属サービスである。

チャイナ・タワーに対する債権及び債務の要約は以下の通りである。

	2025年 6月30日	2024年 12月31日
	百万 人民元	百万 人民元
売掛金	50	46
契約資産	-	1
前払金及びその他の流動資産	73	22
買掛金	11,730	10,618
未払費用及びその他の未払金	1,756	1,727
契約負債	4	1
リース負債	23,160	26,501

チャイナ・タワーに対する債権及び債務は、無担保、無利息であり、第三者が提示する条件と類似する契約条件に従って受領又は返済される。

(c) 経営幹部の報酬

経営幹部とは、当グループの活動を直接的又は間接的に計画、指示及び支配する権限と責任を有する者であり、当グループの取締役及び監査役が含まれる。

下表は、当グループの経営幹部の報酬を要約したものである。

	6月30日に終了した6ヶ月間	
	2025年	2024年
	千人民元	千人民元
短期従業員給付	3,546	3,444
退職後給付	562	710
	4,108	4,154

上記の報酬額は、人件費に反映されている。

(d) 中国におけるその他の政府関連企業との取引

当グループは政府関連企業であり、現在、政府当局、政府機関、政府関連企業及びその他組織(以下、総称して「政府関連企業」という。)を通じて中国に直接又は間接に支配されている企業が優位を占める経済体制において事業を行っている。

当グループは、親会社及びその兄弟子会社(注記23(a))並びにチャイナ・タワー(注記23(b))との取引を除き、その他の政府関連企業と以下の取引を行っている。ただし、必ずしも以下に限定されない。

- ・ サービスの提供及び受領(電気通信サービスを含むが、電気通信サービスに限定されない。)
- ・ 製品、不動産及びその他の資産の売買
- ・ 資産のリース
- ・ 預金及び借入
- ・ 公益事業の利用

これらの取引は当グループの通常の事業の過程で政府関連企業以外の他の企業との取引条件と同等な条件に基づいて行われている。当グループは、政府規定の料率に基づいて又は必要に応じて商業上の交渉に基づいて電気通信サービス及び製品の価格を決定している。当グループはまた、取引先が政府関連企業であるか否かに関係なく、製品及びサービスの購入に関する調達方針及び承認プロセスを確立している。

当社の取締役は上記の情報により関連当事者との取引について適切な開示を行っていると考えている。

24. 退職後給付制度

中国の規則に規定されているように、当グループは従業員を対象とした省、自治区及び地方自治体政府が組織した様々な確定拠出型退職制度に加入している。当グループは従業員への支払に基づいた特定の料率で年金保険制度に拠出することが義務付けられている。これ以外に、当グループは、外部の独立の運用会社が運営する補足的な確定拠出型退職制度にも加入しており、従業員の給与、賞与及び特定の手当の一定率を当該退職制度に拠出することが義務付けられている。当グループは、これらの年間拠出額以外に、これらの制度に関連するその他の重要な年金の支払義務はない。

2025年6月30日に終了した6ヶ月間における当グループの上述の制度への拠出額は、6,553百万人民元（2024年6月30日に終了した6ヶ月間：5,930百万人民元）であった。

2025年6月30日現在、上述の確定拠出型退職制度に対する未拠出額は、1,295百万人民元（2024年12月31日：1,060百万人民元）であった。

25. 後発事象

当社の配当金1,214百万人民元（注記19）は、2025年7月18日に支払を行った。

取締役会は、2024年度定時株主総会において、中間利益配当計画を決定する権限を与えられている。2025年8月14日開催の取締役会の決議に従い、取締役会は、2025年6月30日に終了した6ヶ月間の中間配当（1株当たり0.1812人民元、総額約16,581百万人民元（税引前））の宣言を決定した。当該配当は、2025年6月30日に終了した6ヶ月間の連結財務情報には反映されていない。

2【その他】

(1) 決算日後の状況

「第6 経理の状況 - 1 . 中間財務書類 - (5) 未監査中間財務諸表に対する注記 - 25 . 後発事象」を参照のこと。

(2) 訴訟等

重要な訴訟はなかった。

3【IFRS会計基準と日本の会計原則の相違】

本書記載の中間財務書類は、IFRS会計基準に準拠して作成されている。IFRS会計基準は、日本において一般に公正妥当と認められる会計原則とはいくつかの点で相違しており、その主な相違は以下に要約されている。

(1) 連結手続

(a) 連結会社間の会計方針の統一

IFRS会計基準では、IFRS会計基準第10号「連結財務諸表」に基づき、親会社は、類似の状況における同様の取引及び他の事象に関し、統一された会計方針を用いて、連結財務諸表を作成しなければならない。在外子会社の財務諸表は、それぞれの国で認められている会計原則を使用して作成されている場合でも、連結に先立ち、親会社が使用するIFRS会計基準に準拠した会計方針に一致させるよう必要なすべての修正及び組替が行われる。また、国際会計基準（以下「IAS」という。）第28号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」に基づき、関連会社又は共同支配企業が類似の状況における同様の取引及び事象に関して、企業とは異なる会計方針を用いている場合には、企業が持分法を適用するために関連会社又は共同支配企業の財務諸表を用いる際に、関連会社又は共同支配企業の会計方針を企業の会計方針に合わせるための修正を行わなければならない。

日本では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、連結財務諸表を作成する場合、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、親会社及び子会社が採用する会計方針は、原則として統一しなければならない。ただし、実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」により、在外子会社の財務諸表がIFRS会計基準又は米国会計基準に準拠して作成されている場合、及び国内子会社が指定国際会計基準又は修正国際基準に準拠した連結財務諸表を作成して有価証券報告書により開示している場合には、一定の項目（のれんの償却、退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理、研究開発費の支出時費用処理など）の修正を条件に、これを連結決算手続上利用することができる。

関連会社についても、企業会計基準第16号「持分法に関する会計基準」に従い、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、投資会社（その子会社を含む。）及び持分法を適用する被投資会社が採用する会計方針は、原則として統一する。ただし、実務対応報告第24号「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」により、在外関連会社の財務諸表がIFRS会計基準又は米国会計基準に準拠して作成されている場合、及び国内関連会社が指定国際会計基準又は修正国際基準に準拠した連結財務諸表を作成して有価証券報告書により開示している場合については、当面の間、実務対応報告第18号で規定される在外子会社等に対する当面の取扱いに準じて行うことができる。

(b) 報告日の統一

IFRS会計基準では、IFRS会計基準第10号「連結財務諸表」に基づき、連結財務諸表作成に用いる親会社及びその子会社の財務諸表は、同じ報告日としなければならない。親会社の報告期間の期末日が子会社と異なる場合、子会社は、実務上不可能な場合を除いて、連結のために親会社の財務諸表と同日現在の追加的な財務諸表を作成して、親会社が子会社の財務情報を連結できるようにする。実務上不可能な場合には、親会社は子会社の直近の財務諸表を用いて子会社の財務情報を連結しなければならないが、当該財務諸表の日付と連結財務諸表の日付との間に生じた重要な取引又は事象の影響について調整する。いかなる場合でも、子会社の財務諸表と連結財務諸表の日付の差異は3ヶ月を超えてはならず、報告期間の長さ及び財務諸表の日付の差異は毎期同一でなければならない。

また、関連会社及び共同支配企業については、IAS第28号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」に基づき、企業が持分法を適用する際には、関連会社又は共同支配企業の直近の利用可能な財務諸表を使用する。企業の報告期間の末日が関連会社又は共同支配企業と異なる場合には、関連会社又は共同支配企業は、実務上不可能な場合を除いて、企業の使用のために、企業の財務諸表と同じ日付で財務諸表を作成する。子会社と同様に、持分法を適用する際に用いる関連会社又は共同支配企業の財務諸表を企業と異なる日付で作成する場合には、その日付と企業の財務諸表の日付との間に生じた重要な取引又は事象の影響について調整を行わなければならない。いかなる場合にも、関連会社又は共同支配企業の報告期間の末日と企業の報告期間の末日との差異は3ヶ月以内でなければならない。報告期間の長さとその末日の差異は毎期同じでなければならない。

日本では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、子会社の決算日と連結決算日の差異が3ヶ月を超えない場合には、子会社の正規の決算を基礎として連結決算を行うことができる。ただし、この場合には、子会社の決算日と連結決算日が異なることから生じる連結会社間の取引に係る会計記録の重要な不一致について、必要な整理を行う。

関連会社についても、企業会計基準第16号「持分法に関する会計基準」に従い、投資会社は、関連会社の直近の財務諸表を使用する。投資会社と関連会社の決算日に差異があり、その差異の期間内に重要な取引又は事象が発生しているときには、必要な修正又は注記を行う。

(2) 連結の範囲及び持分法の適用範囲

(a) 連結の範囲及び持分法の適用範囲

IFRS会計基準では、IFRS会計基準第10号「連結財務諸表」に基づき、支配を有する会社（子会社）に対しては連結対象とし、IAS第28号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」に基づき、投資先に対して共同支配又は重要な影響力を有する企業は、関連会社又は共同支配企業に対する投資を持分法で会計処理しなければならない。IFRS会計基準第10号では、投資者が、投資先に対するパワー、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、投資者のリターンの額に影響を及ぼすように投資先に対するパワーを用いる能力を有している場合には、投資先を支配していると判定される。IAS第28号では、重要な影響力とは、投資先の財務及び営業の方針決定に参加するパワーであるが、当該方針に対する支配又は共同支配ではないものと定めている。

またIFRS会計基準第12号「他の企業への関与の開示」では、「組成された企業」（特別目的事業体と類似の性格を有すると考えられる。）を「誰が企業を支配しているのかの決定に際して、議決権又は類似の権利が決定的な要因とならないように設計された企業」と定義し、組成された企業への関与についての開示要求事項を定めている。組成された企業は、上記IFRS会計基準第10号の支配の概念に照らし、投資者が組成された企業を支配していると判定される場合には、連結の範囲に含めることになる。

日本では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、実質支配力基準により連結の範囲が決定され、支配の及ぶ会社（子会社）は連結の範囲に含まれる。ただし、子会社のうち支配が一時的であると認められる企業、又は連結することにより利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれのある企業については、連結の範囲に含めないこととされている。また、非連結子会社及び重要な影響力を与えることができる会社（関連会社）については、持分法の適用範囲に含める。なお、日本でも、連結財務諸表上、共同支配投資企業は、共同支配企業に対する投資について持分法を適用する。

また、日本では、特別目的会社については、企業会計基準第22号及び企業会計基準適用指針第22号「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」に基づき、特別目的会社が適正な価額で譲り受けた資産から生ずる収益を当該特別目的会社が発行する証券の所有者に享受させることを目的として設立され、当該特別目的会社の事業がその目的に従い適切に遂行されているときは、当該特別目的会社に資産を譲渡した会社から独立しているものと認め、当該特別目的会社に資産を譲渡した会社の子会社に該当しないものと推定される。したがって、当該要件を満たす特別目的会社は、連結の範囲に含まれないことになる。ただし、このように連結の範囲に含まれない特別目的会社については、企業会計基準適用指針第15号「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」に基づき、当該特別目的会社の概要、当該特別目的会社を利用した取引の概要、当期に行った当該特別目的会社との取引金額又は当該取引の期末残高等の一定の開示を行うことが、特別目的会社に資産を譲渡した会社に求められている。

(b) 連結の例外

IFRS会計基準では、IFRS会計基準第10号「連結財務諸表」に従い、親会社が投資企業の定義に該当する場合には、一定の場合を除き子会社を連結してはならず、それに代えて、子会社に対する投資をIFRS会計基準第9号「金融商品」に従い純損益を通じて公正価値で測定しなければならない。

なお、投資企業の親会社は、投資企業である子会社を通じて支配している企業を含めて、支配しているすべての企業を連結しなければならない。ただし、親会社自身が投資企業である場合を除く。

日本では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第22号「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」に従い、親会社が、財務上又は営業上もしくは事業上の関係からみて他の企業の意思決定機関を支配していないことが明らかであると認められる場合には、当該他の企業を子会社に該当しないものとして取り扱うことができる。

(3) 非支配持分

IFRS会計基準では、IFRS会計基準第3号「企業結合」に基づき、企業結合ごとに取得企業は、取得日現在で、被取得企業に対する非支配持分のうち、現在の所有持分であり、清算時に企業の純資産に対する比例的な取り分を保有者に与えているものを、以下のいずれかで測定しなければならない。

(a) 公正価値

(b) 被取得企業の識別可能純資産の認識金額に対する現在の所有権金融商品の比例的な取り分

非支配持分の他のすべての内訳項目は、他の測定基礎がIFRS会計基準で要求されている場合を除き、取得日の公正価値で測定しなければならない。

また、子会社に対する親会社の所有持分の変動（非支配持分との取引）で支配の喪失とならない場合には資本取引として会計処理される。

日本では、IFRS会計基準のように非支配株主持分を公正価値で測定する方法は認められておらず、非支配株主持分は取得日における被取得企業の識別可能純資産の時価に対する非支配株主の持分で測定される。

(4) 他の企業への関与の開示

IFRS会計基準では、IFRS会計基準第12号「他の企業への関与の開示」に従い、次の事項に関する開示が要求されている。

- (a) 重大な判断及び仮定（支配、共同支配及び重要な影響力等を決定する際に行った重大な判断及び仮定）
- (b) 子会社への関与（企業集団の構成、非支配持分が企業集団の活動及びキャッシュ・フローに対して有している関与、企業集団の資産へのアクセス等に対する重大な制限の内容及び程度、連結した組成された企業への関与に関連したリスクの内容、所有持分の変動）
- (c) 共同支配の取決め及び関連会社への関与（共同支配の取決め及び関連会社への関与の内容、程度及び財務上の影響、並びに当該関与に関連したリスク）
- (d) 非連結の組成された企業への関与（非連結の組成された企業への関与の内容及び程度、並びに当該関与に関連したリスクの内容及び変動）

日本では、上記に関して包括的に規定する会計基準はないが、連結の範囲に含まれない特別目的会社に関する開示や、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、連結の範囲に含めた子会社、非連結子会社に関する事項その他連結の方針に関する重要な事項及びこれらに重要な変更があったときは、その旨及びその理由について開示することが要求されている。

(5) 企業結合

IFRS会計基準では、IFRS会計基準第3号「企業結合」に基づき、すべての企業結合に取得法が適用されている（共同支配の取決め自体の財務諸表における共同支配の取決めの形成の会計処理、共通支配下の企業又は事業の結合、及び事業を構成しない資産又は資産グループの取得を除く。）。取得法では、取得日において、取得企業は識別可能な取得した資産及び引き受けた負債を、原則として、取得日公正価値で認識する。

日本でも、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」に基づき、すべての企業結合（共同支配企業の形成及び共通支配下の取引を除く。）はパーチェス法（取得法に類似する方法）で会計処理されている。

ただし、IFRS会計基準と日本基準の間には、主に以下の差異が存在する。

(a) 条件付対価の処理

IFRS会計基準では、取得企業は条件付対価を、被取得企業との交換で移転した対価に含め、取得日公正価値で認識しなければならない。また、条件付対価の公正価値に事後的な変動があった場合でも、一定の場合を除き、のれんの修正は行わない。

日本では、条件付取得対価の交付もしくは引渡し又は返還が確実となり、その時価が合理的に決定可能となった時点で、支払対価を取得原価として追加的に認識するか又は返還される対価の金額を取得原価から減額するとともに、のれんの修正を行う。

(b) のれんの当初認識及び非支配持分の測定

IFRS会計基準では、企業結合ごとに以下のいずれかの方法を選択できる。

- ・ 非支配持分も含めた被取得企業全体を公正価値で測定し、のれんは非支配持分に帰属する部分も含めて測定する方法（全部のれん方式）
- ・ 非支配持分のうち、現在の所有持分であり、清算時に企業の純資産に対する比例的な取り分を保有者に与えているものは、被取得企業の識別可能純資産の認識金額に対する比例持分相当額として測定し、のれんは取得企業の持分相当額についてのみ認識する方法（購入のれん方式）

日本では、IFRS会計基準のように非支配株主持分自体を時価評価する処理（全部のれん方式）は認められておらず、のれんは、取得原価が、取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を超過する額として算定される（購入のれん方式）。

(c) のれんの償却

IFRS会計基準では、のれんの償却は行わず、のれんは、IAS第36号「資産の減損」に従い、每期及び減損の兆候がある場合はその都度、減損テストの対象になる。

日本では、原則として、のれんの計上後20年以内に、定額法その他の合理的な方法により規則的に償却する。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた事業年度の費用として処理することができる。のれんの未償却残高は、減損処理の対象となる。

(6) 金融商品の分類及び測定

IFRS会計基準では、IFRS会計基準第9号「金融商品」により、金融資産及び金融負債を以下のように分類し、測定することが要求されている。

金融資産については、金融資産の管理に関する企業の事業モデル及び金融資産の契約上のキャッシュ・フロー上の特性の両方に基づき、以下のように事後測定するものに分類しなければならない。

- (a) 償却原価で事後測定するもの：契約上のキャッシュ・フローを回収することを保有目的とする事業モデルの中で保有され、契約条件により元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる場合。
- (b) その他の包括利益を通じて公正価値で事後測定するもの：契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有され、契約条件により元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる場合。
- (c) 純損益を通じて公正価値で事後測定するもの：上記以外の場合。

ただし、企業は、当初認識時に、売買目的保有又は企業結合における取得者によって認識される条件付対価ではない資本性金融商品の公正価値の事後変動をその他の包括利益に表示するという取消不能の選択を行うことができる。

金融負債（公正価値オプション及び負債であるデリバティブ等を除く。）については、償却原価で事後測定するものに分類しなければならない。

またIFRS会計基準第9号では、会計上のミスマッチを除去又は大幅に低減するなどの一定の要件を満たす場合、当初認識時に金融資産及び金融負債を純損益を通じて公正価値で測定するものとして取消不能の指定をすることができる（公正価値オプション）。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従い、金融資産及び金融負債は以下のように測定される。

- ・ 売買目的有価証券は、時価で測定し、時価の変動は純損益に認識される。
- ・ 個別財務諸表においては、子会社株式及び関連会社株式は、取得原価で計上される。
- ・ 満期保有目的の債券は、取得原価又は償却原価で測定される。
- ・ その他有価証券（売買目的有価証券、満期保有目的の債券、子会社株式及び関連会社株式以外の有価証券）は、時価で測定し、時価の変動額は
 - a) 純資産に計上され、売却、減損あるいは回収時に損益計算書に計上されるか、又は
 - b) 個々の証券について、時価が原価を上回る場合には純資産に計上し、下回る場合には損益計算書に計上する。
- ・ 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、それぞれ次の方法による。
 - a) 社債その他の債券の貸借対照表価額は、取得原価又は償却原価で測定される。
 - b) 社債その他の債券以外の有価証券は、取得原価をもって貸借対照表価額とする。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券についての取扱いは、企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」等の適用開始に合わせて削除されている。同会計基準等の適用開始以降は、市場価格のない株式等について、取得原価をもって貸借対照表価額とすることが求められる。
- ・ 貸付金及び債権は、取得原価又は償却原価で測定される。
- ・ 金融負債は債務額で測定される。ただし、社債については、社債金額よりも低い価額又は高い価額で発行した場合など、収入に基づく金額と債務額とが異なる場合には、償却原価法に基づいて算定された価額で評価しなければならない。

IFRS会計基準で認められている公正価値オプションに関する規定はない。

(7) 金融資産の認識の中止

IFRS会計基準では、IFRS会計基準第9号「金融商品」に従い、(1)資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した時、又は(2)金融資産を譲渡し、かつ企業が金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを他の当事者に移転した時、もしくは企業がリスクと経済価値のほとんどすべてを移転も保持もしないが金融資産に対する支配を保持していない場合、当該金融資産の認識を中止する。企業がリスクと経済価値のほとんどすべてを移転しないが保持もせず、譲渡された資産を支配し続ける場合には、企業は資産に対する留保持分と関連して支払う可能性がある負債を認識する。企業が、譲渡された金融資産のほとんどすべてのリスクと経済価値を保持している場合には、企業は金融資産の認識を継続する。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従い、譲渡金融資産の財務構成要素ごとに、支配が第三者に移転しているかどうかの判断に基づいて、当該金融資産の認識の中止がなされる。

(8) 金融商品の分類変更

IFRS会計基準では、IFRS会計基準第9号「金融商品」に従い、金融資産の管理に関する事業モデルを変更した場合にのみ、影響を受けるすべての金融資産を同基準に定める分類方法に従って分類変更することが求められている。金融負債の分類変更を行うことは認められていない。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従い、売買目的又は売却可能（その他有価証券）から満期保有目的への分類変更は認められず、売買目的から売却可能（その他有価証券）への分類変更については、正当な理由がある限られた状況（例えば、トレーディング業務の廃止を決定した場合に、売買目的として分類していた有価証券をすべて売却可能（その他有価証券）に分類変更することができる。）においてのみ認められている。

(9) 金融商品の公正価値の開示

IFRS会計基準では、IFRS会計基準第7号「金融商品：開示」に基づき、当該基準の対象となるすべての金融資産及び金融負債について以下の開示を行うことが要求されている。

- (a) 企業の財政状態及び業績に対する金融商品の重要性
- (b) 企業が当期中及び報告期間の末日現在で晒されている金融商品から生じるリスクの内容及び程度並びに企業の当該リスクの管理方法

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」に基づき、時価等の開示がすべての金融商品に求められ、かつ金融商品から生じるリスクについての開示も求められている。ただし、金融商品から生じるリスクのうち市場リスクに関する定量的開示が求められているのは、金融商品から生じるリスクが重要な企業（銀行・証券会社等）が想定されている。

(10) 公正価値測定

IFRS会計基準では、IFRS会計基準第13号「公正価値測定」は、一定の場合を除き、他のIFRS会計基準が公正価値測定又は公正価値測定に関する開示（及び、売却コスト控除後の公正価値のような、公正価値を基礎とする測定又は当該測定に関する開示）を要求又は許容している場合に適用される。IFRS会計基準第13号では、公正価値を「測定日時点で、市場参加者間の秩序ある取引において、資産を売却するために受け取るであろう価格又は負債を移転するために支払うであろう価格」と定義している。また、IFRS会計基準第13号は、公正価値の測定に用いたインプットの性質に基づき3つのヒエラルキーに分類し、公正価値測定を当該ヒエラルキー別に開示することを求めている。

日本では、2019年7月4日に企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」及びその適用指針である企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」並びに関連する基準及び適用指針の改正（合わせて「本会計基準等」）が公表され、2021年4月1日以後開始する連結会計年度及び事業年度の期首から適用されている。本会計基準等はIFRS会計基準第13号の定めを基本的にすべて取り入れている。ただし、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めている。なお、本会計基準等は、(1)改正企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」における金融商品及び(2)改正企業会計基準第9号「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産を対象としている。

本会計基準等が公表されるまでは、時価の算定（公正価値測定）について包括的に規定する会計基準はなく、各会計基準において時価の算定方法が個別に定められていた。金融商品の時価については、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」において、時価とは公正な評価額をいい、市場価格に基づく価額、市場価格がない場合には合理的に算定された価額と定義されていた。また、評価技法に用いるインプットのレベルに基づき時価を分類することは求められていなかった。

(11) 資産の減損

(a) 固定資産の減損

IFRS会計基準では、IAS第36号「資産の減損」に従い、資産又は資金生成単位に減損の兆候が認められ、その資産又は資金生成単位の回収可能価額（処分コスト控除後の公正価値と使用価値（資産又は資金生成単位から生じると見込まれる見積将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い金額）が帳簿価額を下回ると見積られる場合に、その差額を減損損失として認識する。減損損失計上後、一定の条件が満たされた場合、のれんに対して認識された減損を除き、減損損失の戻入れが要求される。なお、耐用年数を確定できない無形資産やのれんについては、減損の兆候の有無にかかわらず、毎年減損テストを実施しなければならない。

日本では、企業会計審議会公表の「固定資産の減損に係る会計基準」に従い、資産又は資産グループの減損の兆候が認められ、かつ割引前将来キャッシュ・フローの総額（20年以内の合理的な期間に基づく）が帳簿価額を下回ると見積られた場合に、その資産又は資産グループの回収可能価額（正味売却価額と使用価値（資産又は資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生じると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い方の金額）と帳簿価額の差額につき減損損失を認識する。減損損失の戻入れは認められない。

(b) 金融資産の減損

IFRS会計基準では、IFRS会計基準第9号「金融商品」に従い、償却原価で事後測定される金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で事後測定される金融資産、リース債権、契約資産、純損益を通じて公正価値で事後測定されないローン・コミットメント及び金融保証契約について、予想信用損失に対する損失評価引当金を認識しなければならない。その他の包括利益を通じて公正価値で事後測定される金融資産に係る損失評価引当金はその他の包括利益に認識し、財政状態計算書における当該金融資産の帳簿価額を減額してはならない。

各報告日における金融商品に係る損失評価引当金は、当該金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、全期間の予想信用損失に等しい金額で測定し、当該金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しなければならない。

各報告日において、企業は、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しなければならない。この評価を行う際に、企業は、予想信用損失の金額の変動ではなく、当該金融商品の予想継続期間にわたる債務不履行発生リスクの変動を用いなければならない。この評価を行うために、企業は、報告日現在での当該金融商品に係る債務不履行発生リスクを当初認識日現在での当該金融商品に係る債務不履行発生リスクと比較し、当初認識以降の信用リスクの著しい増大を示す、過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報を考慮しなければならない。

予想信用損失の測定に当たっては、次のものを反映する方法で見積らなければならない。

- ・ 一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・ 貨幣の時間価値
- ・ 過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

報告日現在の損失評価引当金を本基準に従って認識が要求される金額に修正するために必要となる予想信用損失（又は戻入れ）の金額は、減損利得又は減損損失として、純損益に認識することが要求される。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」及び関連する指針に従い、満期保有目的の債券、子会社株式及び関連会社株式並びにその他有価証券のうち、市場価格のない株式等以外のものについて時価が著しく下落したときは、回復する見込があると認められる場合を除き、時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額は当期の損失として処理しなければならない。市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額をし、評価差額は当期の損失として処理する。また、営業債権・貸付金等の債権については、債務者の財政状態及び経営成績等に応じて債権を3つ（一般債権、貸倒懸念債権及び破産更生債権等）（金融機関では5つ）に区分し、区分ごとに定められた方法に従い貸倒見積高を算定する。

また日本では、減損の戻入額は、株式について禁止されているだけでなく、満期保有目的の債券及びその他の有価証券に分類されている債券についても認められていない。貸付金及び債権についても、直接減額を行った場合には、減損の戻入益の計上は認められていない。

(12) 株式に基づく報酬

IFRS会計基準では、IFRS会計基準第2号「株式に基づく報酬」がすべての株式に基づく報酬取引に適用され、持分決済型、現金決済型及び現金選択権付きの株式に基づく報酬取引の3つが規定されている。

- (a) 持分決済型の株式に基づく報酬取引：受け取った財又はサービス及びそれに対応する資本の増加を、原則として受け取った財又はサービスの公正価値で測定する。従業員及び他の類似サービス提供者との取引において受け取ったサービスについては、付与した資本性金融商品の付与日現在の公正価値で測定する。
- (b) 現金決済型の株式に基づく報酬取引：受け取った財又はサービス及び発生した負債を、当該負債の公正価値で測定する。
- (c) 現金選択権付きの株式に基づく報酬取引：株式に基づく報酬取引又は当該取引の構成要素を、現金（又は他の資産）で決済する負債が発生している場合にはその範囲で現金決済型の株式に基づく報酬取引として、そのような負債が発生していない場合にはその範囲で持分決済型の株式に基づく報酬取引として、会計処理される。

また持分決済型取引に関して、ストック・オプション等の公正価値と予想される権利確定数に基づいて費用計上額を認識した後は、権利確定後に失効した場合でも費用の戻入れ等の処理は行われず、認識される株式に基づく報酬費用の総額に影響は生じない。

日本でも、企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」に基づき、ストック・オプションの付与日から権利確定日までの期間にわたり、付与日現在のストック・オプションの公正な評価額に基づいて報酬費用が認識され、対応する金額は資本（純資産の部の新株予約権）に計上される。

ただし、同基準の適用範囲は持分決済型株式報酬に限定されており、現金決済型取引等については特段規定がなく、実務上は発生時に費用（負債）処理される。また同基準では、権利確定後に失効した場合には失効に対応する新株予約権につき利益計上（戻入れ）を行う等、IFRS会計基準と異なる処理が定められている。

(13) 研究開発費

IFRS会計基準では、IAS第38号「無形資産」に基づき、研究費は発生時に費用計上される。開発費は、一定の基準を満たす場合に、資産に計上され耐用年数にわたり償却される。

日本では、「研究開発費等に係る会計基準」に基づき、すべての研究開発費は発生時に費用処理しなければならない。

(14) 有形固定資産

(a) 減価償却方法

IFRS会計基準では、IAS第16号「有形固定資産」に従い、資産の将来の経済的便益が企業によって消費されると予測されるパターンを反映する減価償却方法を使用しなければならない。減価償却方法は、少なくとも各事業年度末に再検討を行わなければならない。資産の将来の経済的便益の予測消費パターンに大きな変更があり、減価償却方法の変更を行った場合には、会計上の見積りの変更として会計処理する。

日本では、日本公認会計士協会（以下「JICPA」という。）監査・保証実務委員会実務指針第81号「減価償却に関する当面の監査上の取扱い」及び企業会計基準第24号「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」に基づき、減価償却方法は会計方針に該当するが、その変更については、「会計方針の変更を会計上の見積りの変更と区別することが困難な場合」として、会計上の見積りの変更と同様に取り扱う（遡及適用は行わない。）。

(b) コンポーネント・アカウンティング

IFRS会計基準では、IAS第16号に従い、有形固定資産項目の取得原価の合計額に対して重要性のある各構成部分に当初認識された金額を配分し、個別に減価償却を行わなければならない。

日本では、有形固定資産の減価償却の単位に関して、特段の規定はない。

(c) 有形固定資産の再評価

IFRS会計基準では、IAS第16号に従い、当初認識後の有形固定資産の測定方法として再評価モデルを適用することができる。再評価モデルでは、有形固定資産は、再評価日現在の公正価値から、その後の減価償却累計額及びその後の減損損失累計額を控除した額で計上される。

日本では、有形固定資産は取得原価で計上される。特別の法律によらない限り、資産の再評価は認められていない。

(15) 資産に関する政府補助金

IFRS会計基準では、IAS第20号「政府補助金の会計処理及び政府援助の開示」に従い、資産に関する政府補助金は、以下のいずれかにより処理される。

- (a) 補助金を繰延収益に認識し、資産の耐用年数にわたり規則的に純損益に認識する方法
- (b) 取得原価から補助金を控除し、資産の帳簿価額を算定する方法

日本では、固定資産に関して受け取った国庫補助金及び交付金は、受入時に利益として認識される。ただし、企業会計原則等に基づき、対応する資産の取得原価から当該補助金及び交付金を直接控除するか、又は剰余金処分により積立金に計上し処理することも認められている。

(16) 収益認識

IFRS会計基準では、IFRS会計基準第15号「顧客との契約から生じる収益」に基づき、約束した財又はサービスの顧客への移転を当該財又はサービスと交換に企業が権利を得ると見込む対価の額で描写するように収益を認識することが要求されており、この中心となる原則に従って収益を認識するために、以下の5つのステップを適用する。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

IFRS会計基準第15号はまた、契約獲得の増分コストに関する要求事項も含み、本人なのか代理人なのかの検討等に関する適用指針を提供している。

日本では、2018年3月30日に企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」及びその適用指針である企業会計基準適用指針第30号「収益認識に関する会計基準の適用指針」（総称して「本会計基準等」という。）が公表され、2021年4月1日以後開始する連結会計年度及び事業年度の期首から適用されている。本会計基準等は、IFRS会計基準第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で以下の代替的な取扱いを追加することを基本的な方針として開発が行われている。

(a) 重要性が乏しい契約変更の取扱い

日本では、契約変更による財又はサービスの追加が既存の契約内容に照らして重要性が乏しい場合には、当該契約変更にあたり、以下のいずれの方法も認められる。

- ・ 契約変更を独立した契約として処理する。
- ・ 契約変更を、既存の契約を解約して新しい契約を締結したものと仮定して処理する。
- ・ 契約変更を既存の契約の一部であると仮定して処理する。

(b) 顧客との契約の観点で財又はサービスの重要性が乏しい場合の取扱い

日本では、約束した財又はサービスが、顧客との契約の観点で重要性が乏しい場合には、当該約束が履行義務であるのかについて評価しないことができる。

(c) 出荷及び配送活動に係る会計処理の選択

日本では、顧客が商品等に対する支配を獲得した後に行う出荷及び配送活動については、商品又は製品を移転する約束を履行するための活動として処理し、履行義務として識別しないことができる。

(d) 期間がごく短い工事契約及び受注制作のソフトウェア

日本では、工事契約及び受注制作のソフトウェアについて、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識することができる。

(e) 船舶による運送サービスの取扱い

日本では、一航海の船舶が発港地を出発してから帰港地に到着するまでの期間が、通常の期間（運送サービスの履行に伴う空船廻航期間を含み、運送サービスの履行を目的としない船舶の移動又は待機期間を除く）である場合には、複数の顧客の貨物を積載する船舶の一航海を単一の履行義務としたうえで、当該期間にわたり収益を認識することができる。

(f) 特定の状況下における出荷基準による収益認識

日本では、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時（例えば、顧客の検収時）までの期間が通常の期間である場合には、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの一時点（例えば、出荷時や着荷時）に収益を認識することができる。通常の期間である場合は、当該期間が国内における出荷及び配送に要する日数に照らして取引慣行ごとに合理的と考えられる日数である場合をいう。

(g) 契約の初期段階における原価回収基準の取扱い

日本では、一定の期間にわたり充足される履行義務について、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができない場合には、当該契約の初期段階に収益を認識せず、当該進捗度を合理的に見積ることができる時から収益を認識することができる。

(h) 重要性が乏しい財又はサービスに対する残余アプローチの使用

日本では、履行義務の基礎となる財又はサービスの独立販売価格を直接観察できない場合で、当該財又はサービスが、契約における他の財又はサービスに付随的なものであり、重要性が乏しいと認められるときには、当該財又はサービスの独立販売価格の見積方法として、残余アプローチを使用することができる。

(i) 契約に基づく収益認識の単位及び関連する取引価格の配分

日本では、次の二つの要件のいずれも満たす場合には、複数の契約を結合せず、個々の契約において定められている顧客に移転する財又はサービスの内容を履行義務とみなし、個々の契約において定められている当該財又はサービスの金額に従って収益を認識することができる。

- ・ 顧客との個々の契約が当事者間で合意された取引の実態を反映する実質的な取引の単位であると認められること
- ・ 顧客との個々の契約における財又はサービスの金額が合理的に定められていることにより、当該金額が独立販売価格と著しく異ならないと認められること

(j) 工事契約及び受注制作ソフトウェアの収益認識の単位

日本では、工事契約及び受注制作ソフトウェアについて、当事者間で合意された実質的な取引の単位を反映するように複数の契約（異なる顧客と締結した複数の契約や異なる時点で締結した複数の契約を含む）を結合した際の収益認識の時期及び金額と個々の契約を会計処理の単位とした収益認識の時期及び金額との差異に重要性が乏しいと認められる場合には、それらの複数の契約を単一の履行義務として識別することができる。

(k) 有償支給取引

有償支給取引において、企業が支給品を買い戻す義務を負っていない場合、企業は当該支給品の消滅を認識することとなるが、当該支給品の譲渡に係る収益は認識しない。一方、企業が支給品を買い戻す義務を負っている場合、企業は支給品の譲渡に係る収益を認識せず、当該支給品の消滅も認識しないこととなるが、個別財務諸表においては、支給品の譲渡時に当該支給品の消滅を認識することができる。なお、その場合であっても、当該支給品の譲渡に係る収益は認識しない。

IFRS会計基準では、上記の日本基準のような特定の規定はない。

(17) 繰延税金

(a) 繰延税金資産の回収可能性

IFRS会計基準では、IAS第12号「法人所得税」に基づき、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について繰延税金資産を認識しなければならない。近年に損失が発生した経歴があるときは、企業は、税務上の繰越欠損金又は繰越税額控除より発生する繰延税金資産を、十分な将来加算一時差異を有する範囲内でのみ、又は税務上の繰越欠損金もしくは繰越税額控除の使用対象となる十分な課税所得が稼得されるという他の信頼すべき根拠がある範囲内でのみ認識する。

日本では、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に詳細な規定があり、収益力、タックス・プランニング、及び将来加算一時差異の解消に基づき、各一時差異の解消のスケジュール等を考慮して、繰延税金資産の回収可能性を判断することが求められている。収益力に基づく判断に際しては、過去3年間と当期の課税所得等の要件に基づき企業を5つに分類し、当該分類に応じて回収が見込まれる繰延税金資産の計上額を決定する。

(b) 内部取引の未実現利益の消去に係る税効果

IFRS会計基準では、IAS第12号「法人所得税」に基づき、内部取引の未実現利益の消去に係る税効果は、資産負債法に基づき、一時差異が発生している資産を保有する買手の税率により繰延税金資産を測定する。買手では、未実現利益の消去により発生する将来減算一時差異も含め、すべての将来減算一時差異についての繰延税金資産の回収可能性を判断する。

日本では、企業会計基準適用指針第28号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」に基づき、内部取引の未実現利益の消去に係る一時差異に対しては、例外的に繰延法に基づき売却元の税率を使用する。また、未実現利益の消去に係る一時差異は、売却元の売却年度の課税所得の額を上限とする。

(18) リース取引

IFRS会計基準では、IFRS会計基準第16号「リース」が、リースを「資産（原資産）を使用する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する契約又は契約の一部」と定義し、顧客が使用期間全体を通じて次の両方を有している場合にこれを満たすとしている。

- (a) 特定された資産の使用からの経済的便益のほとんどすべてを得る権利
- (b) 特定された資産の使用を指図する権利

IFRS会計基準第16号は、借手に、期間が12か月超のすべてのリースについて、資産及び負債を認識することを要求している（原資産が少額の場合を除く）。借手は、リース対象の原資産の使用権を表す使用権資産及びリース料の支払義務を表すリース負債を認識することを要求される。

借手は、使用権資産をその他の非金融資産（有形固定資産等）と同様に、リース負債をその他の金融負債と同様に測定する。その結果、借手は使用権資産の減価償却費及びリース負債に係る利息を認識する。リースから生じる資産及び負債は現在価値ベースで当初測定される。この測定には、解約不能なリース料（インフレに連動する料金を含む）が含まれる。また、借手がリースを延長するオプションを行使する、又はリースを解約するオプションを行使しないことが合理的に確実である場合には、オプション期間に行われる支払も含まれる。

日本では、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」が、リース取引を、「特定の物件の所有者たる貸手が、当該物件の借手に対し、合意された期間にわたりこれを使用収益する権利を与え、借手は、合意された使用料を貸手に支払う取引」と定義している。借手は、リース取引をファイナンス・リース取引とそれ以外の取引（オペレーティング・リース取引）に区分し、ファイナンス・リース取引について、財務諸表に資産計上し、対応するリース債務を負債に計上する。ファイナンス・リース取引とは、解約不能かつフルペイアウトの要件を満たすものをいい、ファイナンス・リース取引に該当するかどうかについてはその経済的実質に基づいて判断すべきものであるとしている。ただし、解約不能リース期間がリース物件の経済的耐用年数の概ね75%以上、又は解約不能のリース期間中のリース料総額の現在価値がリース物件を借手が現金で購入するものと仮定した場合の合理的見積金額の概ね90%以上のいずれかに該当する場合は、ファイナンス・リースと判定される。リース資産及びリース債務の計上額を算定するにあたっては、原則として、リース契約締結時に合意されたリース料総額からこれに含まれている利息相当額の合理的な見積額を控除する方法による。当該利息相当額については、原則として、リース期間にわたり利息法により配分する。再リースに係るリース料は、企業会計基準適用指針第16号「リース取引に関する会計基準の適用指針」に基づき、借手が再リースを行う意思が明らかな場合を除き、リース料総額に含めない。ファイナンス・リースは、借手の財務諸表に資産計上され、対応する金額が負債として認識される。なお、オペレーティング・リース取引、及び少額（リース契約1件当たりのリース料総額が300万円以下の所有権移転外ファイナンス・リース）又は短期（1年以内）のファイナンス・リースについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行うことができる。

(19) 借入コスト

IFRS会計基準では、IAS第23号「借入コスト」に基づき、適格資産の取得、建設又は生産に直接起因する借入コストは、当該資産の取得原価の一部として資産化される。ただし、借入コストが将来、企業に経済的便益をもたらすことが確実であり、かつ、原価が信頼性をもって測定可能である場合に限る。資産化の条件を満たさないそれ以外の借入コストはすべて、発生した期間の費用として認識される。

日本では、借入コストは原則として発生した期間に費用処理しなければならない。ただし、不動産開発事業を行う場合にはJICPA業種別監査研究部会建設業部会・不動産業部会「不動産開発事業を行う場合の支払利子の監査上の取扱いについて」に基づき、また、固定資産を自家建設する場合には「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第三に基づき、一定の要件を満たす場合には借入金の支払利子の資産化が容認されている。

(20) カスタマー・ロイヤリティ・プログラム（ポイント制度）

IFRS会計基準では、カスタマー・ロイヤリティ・プログラムにおける顧客特典クレジット等の契約における追加的な財又はサービスに対する顧客のオプションは、IFRS会計基準第15号「顧客との契約から生じ

る収益」に基づき、オプションが、当該契約を締結しなければ顧客が受け取れない重要な権利を顧客に提供する場合には、契約における履行義務として処理される。

日本では、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」及びその適用指針（2021年4月1日以後開始する連結会計年度及び事業年度の期首から適用されている。）において、カスタマー・ロイヤリティ・プログラム（ポイント制度）については、IFRS会計基準第15号と同様の会計処理を行うことが求められる。同基準の公表前においては、ポイント制度の会計処理に関する明確な指針は定められていなかった。

(21) 負債と資本の区分

IFRS会計基準では、IAS第32号「金融商品：表示」に基づき、当初認識時に、契約の実質、並びに金融負債、金融資産及び資本性金融商品の定義に従い、金融負債、金融資産又は資本性金融商品に分類する。

日本では、会社法上の株式として発行された金融商品は、純資産の部に計上される。転換社債型新株予約権付社債については、企業会計基準適用指針第17号「払込資本を増加させる可能性のある部分を含む複合金融商品に関する会計処理」において、一括して負債とするか、社債と新株予約権に区分して負債と純資産の部にそれぞれ表示することが定められている。

(22) 損益計算書上の表示

IFRS会計基準では、IAS第1号「財務諸表の表示」に基づき、収益又は費用のいかなる項目も、純損益及びその他の包括利益を表示する計算書又は注記において、異常項目として表示してはならない。なお、IAS第1号では「営業利益」を定義していないが、純損益及びその他の包括利益を表示する計算書に営業利益を表示することは認められる。

日本では、企業会計原則及び企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、損益計算書上、売上総利益、営業利益、経常利益を含む損益の段階別表示を行わなければならない。経常損益計算の結果を受け、特別利益及び特別損失を記載することが求められる。

(23) 法人所得税の不確実性

IFRS会計基準では、IFRIC第23号「法人所得税の税務処理に関する不確実性」に基づき、企業は、税務当局が不確実な税務処理（関連する税務当局が税法に基づいてその税務処理を認めるかどうかに関して不確実性がある税務処理）を認める可能性が高いかどうかを検討しなければならない。

税務当局が不確実な税務処理を認める可能性が高いと企業が結論を下す場合には、企業は、課税所得（税務上の欠損金）、税務基準額、税務上の繰越欠損金、繰越税額控除又は税率を、法人所得税申告において使用したか又は使用を予定している税務処理と整合的に決定しなければならない。

税務当局が不確実な税務処理を認める可能性が高くないと企業が結論を下す場合には、企業は、不確実性の影響を、関連する課税所得（税務上の欠損金）、税務基準額、税務上の繰越欠損金、繰越税額控除又は税率を決定する際に反映しなければならない。企業は、不確実な税務処理のそれぞれについて、不確実性の影響を、いずれの方法が不確実性の解消をより良く予測すると企業が見込んでいるのかに応じて、最も可能性の高い金額又は期待値のいずれかの方法を用いることによって反映しなければならない。

日本では、企業会計基準第27号「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」において、過年度の所得等に対する法人税、住民税及び事業税等の更正等による追徴及び還付の場合の当該追徴税額及び還付税額、又は、更正等により追徴税額を納付したが当該追徴の内容を不服として法的手段を取る場合の還付税額の認識の閾値が定められている。同基準に基づき、当該追徴税額又は当該還付税額を合理的に見積ることができる場合には、誤謬に該当する場合を除き、追徴される可能性が高い場合及び還付されることが確実に見込まれる場合に、それぞれ当該追徴税額及び還付税額を損益に計上することが求められている。このように、認識の閾値は、追徴の場合と還付の場合とで異なっている。

第 7 【外国為替相場の推移】

1 【当該半期中における月別為替相場の推移】

月 別	2025年 1 月	2025年 2 月	2025年 3 月	2025年 4 月	2025年 5 月	2025年 6 月
最 高	21.77	21.37	20.91	20.80	20.56	20.36
最 低	21.41	20.62	20.33	19.42	19.86	19.86
平 均	21.64	20.96	20.67	19.91	20.11	20.13

単位：1 人民元の円相当額（円 / 人民元）

出所：中国の国家外国為替管理局（State Administration of Foreign Exchange）が公表している人民元 / 100円のデータを基に、円 / 人民元ベースに換算したものである。

2 【最近日の為替相場】

1 人民元 = 20.67円（2025年 8 月27日）

第8【提出会社の参考情報】

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第23期（自2024年1月1日 至2024年12月31日）
2025年6月20日 関東財務局長に提出

ロ．半期報告書及びその添付書類

該当事項なし

ハ．臨時報告書及びその添付書類

該当事項なし

ニ．訂正報告書

該当事項なし

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当事項なし

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項なし

第3【指数等の情報】

該当事項なし